

AFC フォーラム Forum

Agriculture, Forestry, Fisheries, Food Business and Consumers

12

2011

特集 次代を担う女性の“農力”



特集

次代を担う女性の“農力”

3 農家女性の「農業離れ」に歯止めかかるか

市田 知子

農村女性の政策支援とは裏腹に、女性の農業離れが進む。背景には、家族の協力や理解が得られず、経営参画意欲が低下している可能性がある

7 農村を元気にするカギは女性の社会的起業

中道 仁美

村を元気にする女性起業の社会企業的側面に着目。その原点となった生活改善グループの活動を再評価し、若い女性グループの育成が必要だ

11 今こそ優れ者、女性農業者のパワー活用を

三森 かおり

現場で果敢にチャレンジし続けてきた女性農業者の視点から、家族経営協定の締結や六次産業化への取り組みの重要性を訴える

情報戦略レポート

15 震災や原発事故が農業に悪影響 肉用牛や施設花きの景況感ダウン

—平成23年上期農業景況調査—

17 猛暑下でも野菜や果樹は品薄・価格高で増益に

—平成22年農業経営動向分析—

農と食の邂逅

特別編●座談会

19 これからの日本の農業のたいせつなことを話しましょうか。

第一線の現場で、食を生産する「農」の女性と、「食」を供給する食産業の女性たちが日本農業の未来を語る

経営紹介

変革は人にあり

27 田原 善裕／滋賀県

有限会社 宝牧場

「生産者と消費者の顔が互いに見える牧場経営」が信条。産地直結の加工場や牧場が見えるレストランを手掛け、六次産業化を成功に導いた



撮影：山浦 芳明

福島県会津美里町
2002年1月撮影

冬の会津みしらず柿

■会津みしらず柿は、会津地方で古くから栽培されている特産物である。一説では、枝が折れるほど「身の程知らず」に多くの実をつけることが名前の由来らしい。出荷調整後の枝に実が残されたままの柿畑に雪が降り積もった景観は美しく、この辺りの冬の風物詩になっている■

シリーズ・その他

観天望気

才色兼備の女子たち 合瀬 宏毅…………… 2

耳よりな話 117

製茶の原点手揉み茶製法 袴田 勝弘……………24

主張・多論百出

NPO法人日本食育ランドスケープ協会 浮谷 王子……………25

書評

内山 節著『文明の災禍』……………30

村田 泰夫

まちづくり むらづくり

「山彦計画」で山村集落の活性化
ブランド米づくりが大当たり……………31

高野 誠鮮

東日本大震災により被災された皆さまへの
支援態勢について……………34

インフォメーション

「アグリフードEXPO輝く経営大賞」決定……………35

みんなの広場・編集後記……………37

ご案内

第5回アグリフードEXPO大阪2012……………38

観天 望気

才色兼備の女子たち

このところ女性に押されっぱなしの日本である。山に向かう電車の中では、鉄子ちゃん、山ガールと呼ばれる若い女性が重いリュックサックを背負って乗り込んでいる。酒場で気炎を上げているのはだいたいが女性で、彼女らは女子会という飲み会を盛んに行っているらしい。どうも男が、草食系などと言われている隙に、女性は仕事も趣味も男性を超えてきたようだ。

そこに、なでしこジャパンである。あれよあれよという間に勝ち進み、ワールドカップでは優勝、ロンドン五輪アジア最終予選では堂々の一位通過だった。テレビ中継に全国民が釘付けとなり、震災でうつむきがちだった日本人の心に大きな感動と勇気をくれた。勝利の瞬間に、思わず万歳をした人達は多いだろう。私もその一人だ。

しかし思い返せばこの現象、最近のことではない。

たとえば現在放送中のNHK朝ドラ『カーネーション』のモデルとなった小篠綾子さん。戦争で夫を亡くし、日本人デザイナーの草分けとして波瀾万丈の人生を送りながら、女手一つでコシノ三姉妹を育て上げた。

ドラマの魅力は、さまざまな壁に突き当たりながらも、それを乗り越えていく主人公の明るさと懸命さだろう。男勝りの糸子は父親から「女が男と張りおうて、どないすんじゃい」とはたかれ、女は損だと嘆きつつも「女にしか出来んことを見つけて自由に生きたい」と裁縫の道を目指す。小篠さんのこの後の活躍はご存じの通りだ。

いつの時代にも女性たちはさまざまな苦境を乗り越えて新たな世界を切り開いてきた。かつては男性にしかできないこと、女性にしかできないことがあった。しかし今はやる気と努力さえあれば誰でも同じ事ができる。トラクターを乗り回すノギヤルなんか、その典型である。

今、日本農業は大変な危機の中にある。これからの農業はこれまでの延長線上にはないかもしれない。農産物にどれだけ付加価値をつけることが出来るかが勝負になる。男性だけでなく女性の視点はより重要だ。困難な時代での女性の突破力、これが日本農業を救うかもしれない。



日本放送協会解説主幹

合瀬 宏毅

おおせ ひろき

1959年佐賀県生まれ。山口大学経済学部卒。NHK入局後、鹿児島放送局、名古屋放送局などで勤務。NHKスペシャル、モーニングワイドなどの制作を担当し、経済番組のプロデューサーを経て、2009年より現職。「食料・第一次産業」を中心とする経済問題担当。農政ジャーナリストの会会長、食料・農業・農村政策審議会委員を兼任。

農家女性の「農業離れ」に歯止めかかるか

女性の農業者が減っている。一九九五年農業センサスで、その現実が指摘され、二〇一〇年センサスで一段と明白になった。女性の農業離れに歯止めをかけるには何が課題か。女性に経営への意欲があっても、家族や親戚の協力が不足している。家族間の話し合いも重要だ。

女性の「農業離れ」の厳しい現実

まず、図1を見ていただきたい。一九七五年から二〇一〇年にかけて、農家人口に占める女性の割合は五割強で推移しているのに対し、農業就業人口、基幹的農業従事者数ではいずれも女性の割合が減っているのがわかる。言い換えれば、農家においても農業に従事しない女性の割合が増えているということがある。

農家女性の「農業離れ」は、すでに一九九〇年代から指摘されていた。一九九五年農業センサスの分析によると、九〇年から九五年にかけて、農家の男性はどの年齢層でも「他の仕事だけ」に従事する人が減少していたのに対し、女性の場合には逆に増加していた。

年代別にみると、三〇歳代以下の若年層では

「家事・育児・その他」、四〇〜五〇歳代では「他の仕事だけ」という就業形態が増加していた。

また、当時、新しい現象として注目され始めた定年後の就農（定年帰農）は、女性の場合、ほとんどなく、要するに女性はすべての年代を通じて農業以外の仕事に携わっている傾向が顕著に見られたのである（注1）。

その後、二〇一〇年までの間、基幹的農業従事者の割合のみ、若干増えた時期もあったが、ほぼ一貫して女性の割合は減少している。その背景を探るために、まず年齢別の農業就業人口に占める女性の割合の変化をみると、図2に示すように六五歳以上の高齢層でも若干は減少しているものの、三九歳以下の若年層、四〇〜六四歳の年齢層での減少が目立つ。

農業就業人口とは「農業従事者のうち、主に自



明治大学農学部食料環境政策学科教授

市田 知子 Tomoko Ichida

いちだともこ
1960年東京都生まれ。農林水産省農林水産政策研究所（旧農業総合研究所）を経て、2006年4月より現職。専門は農村社会学、EUおよびドイツの農業・農村政策。主な著書は『戦後日本の食料・農業・農村 第11巻 農村社会史』（共著、農林統計協会・2005）など。

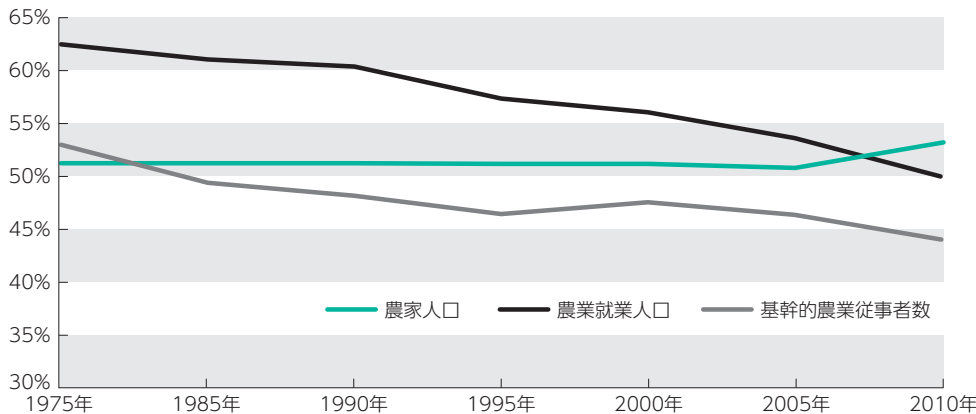
営農業に従事した世帯員数」のことだが、主に自営農業に携わっている農家の女性は、特に六四歳以下の年齢層において数、割合ともに減少する傾向が強まっている。

では、定年帰農を含め、女性の新規就農は増えているのだろうか。差し当たり、新規参入者に限定して男女別の傾向をみると、〇六年の新規参入者二一八〇人のうち、女性は二六〇人、全体の一割強に過ぎない。〇九年も一八五〇人のうち二〇〇人と、今のところ増える気配は見られない（注2）。

生活改善普及事業と農家女性

農家女性に対する政策は、戦後の生活改善普及事業に始まる。生活改善の基本的な考え方は、「生活経営の合理化による農家婦人の地位向上」

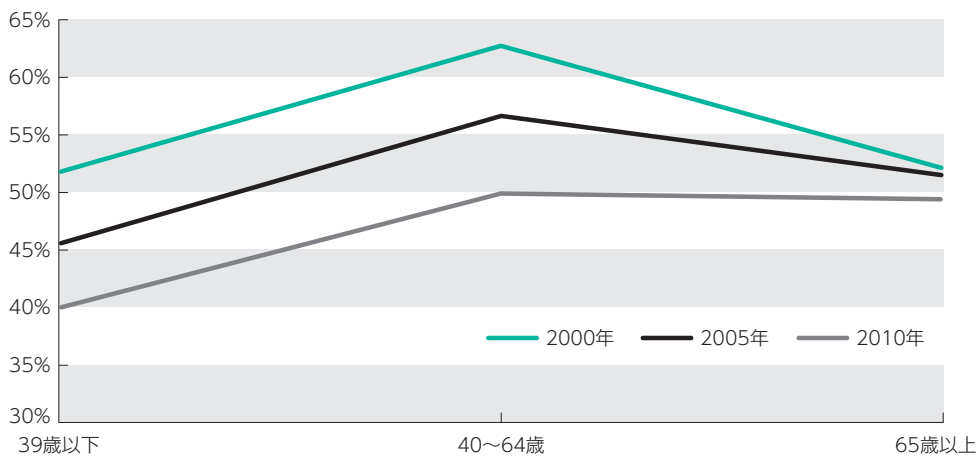
図1 農家人口、農業就業人口、基幹的農業従事者数に占める女性の割合



資料:2005年までのデータは「農業就業人口等に占める女性の割合」(http://www.maff.go.jp/j/keiei/kourei/danzyo/d_cyosa/woman_data1.html)に、2010年のデータは農林業センサスおよび「平成21年農業構造動態調査報告書」に基づく。

であった。
因習にとらわれ、無駄の多い農家の暮らしを家政学の視点から見直し、「よりよい生活」に変えていく、そのことにより女性も男性も生産一辺倒、生活は二の次、三の次という考え方を改めていくことが政策の狙いであった。
生活すなわち家庭のことは女性の仕事であり、それゆえ生活に視点を向けることは女性の役割

図2 年齢別農業就業人口に占める女性の割合



資料:農林業センサス

を認め、評価することでもあった。
ここに一つの疑問が生じる。「よりよい生活」とは何なのか。現在より「よい生活」であればわかる。だが、農家の女性が最終的な目標とする「よりよい生活」とはいったい何なのか。
かつて、山口県の生活改良普及員だった方から、「東京での研修で(初代生活改善課長の)山本松代さんは、農業が大規模化して、農家の女性が農

業をする必要がなくなり、専業主婦になる状態を理想と考えている節があつて、大規模化が難しい山口県ではとても無理だと思つた」というお話をうかがつたことがある。
この逸話から察するに、農業の形態や規模によつて「よりよい生活」がどうあるべきなのか、そこに女性がどう関わるべきなのかについて、農林省は明確な答えを出していなかつたのではないかと思う。強いていえば、各県や各地域の実態に合わせて、ということになる。

農村女性への政策とその影響

このように、農業や経営に対する女性の関わり方があいまいにされた状態は、一九七五年の国連の会議や国際婦人年などの外圧を契機に払拭されることになる。

農業経営や地域社会において女性の権利を男性と同等に拡大する考え方、いわゆるリベラル・フェミニズムの考え方が導入された。

特に八六年の男女雇用機会均等法施行以降、女性の経営能力の向上、地域活動への参加促進、地域の農林水産業に関する方針決定の場への参加の促進(農業委員、農協の理事など)、女性が農業経営や地域社会に積極的に関わることを、そのための機会を、国も地域社会も提供すること、さらにはその根本にある固定的な性別役割分担意識を問い直すことがよしとされた。

九二年、農林水産省は農家や農村の女性に対する政策の行動指針として、「農山漁村女性に関する中長期ビジョン」を提示した。

この「ビジョン」には、七〇年代から続くリベラ

ル・フェミニズム的な考え方、つまり農林水産業に携わる女性に「職業人」として雇用労働者なみ、あるいは男性なみの評価や権利を与えようという側面と、「自然との共生」や「人間的な温かみ」や「ゆとり」のある生活（農山漁村型ライフスタイル）を「生活の視点」をより強く持っている女性を通して実現しようという側面の両面がある（注3）。

後者は、命を育み自然と共生する「女性原理」が、自然を破壊し産業を発達させた「男性原理」とは別に存在し、その女性原理こそが近代化、産業化の限界を超えることを可能にするという反（あるいは脱）近代主義的な発想である、エコロジカル・フェミニズムの考え方に通じる。

この点において、「ビジョン」は、生活、すなわち「農山漁村型ライフスタイル」は女性の仕事であるという、生活改善普及事業と同様のアポリア（難題）に陥る危うさをもっていた（注4）。

さらに、九九年の食料・農業・農村基本法では、その第二六条で「男女が社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画する機会を確保することが重要であることにかんがみ、女性の農業経営における役割を適正に評価するとともに、女性が自らの意思で農業経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備を推進するものとする」とうたっている。

そして、「適正な評価」や「自らの意思」によって参画する機会確保のための環境整備の手段として挙げられたのが、農業委員や農協理事などの役職への登用促進、家族経営協定締結促進、農村女性起業に対する支援であった。

基本法によって、かつての生活改善普及事業や「ビジョン」に見られたような問題は整理されたかのように見える。

だが「適正な評価」は何に基づいて行うのか。個々の家庭における家事や子育て、介護などの労働は、農業委員などの対外的な労働と同様に評価すべきなのか、評価するとすればどのように行うのだろうか。

さらに、仮に女性が「自らの意思」によって経営や地域社会の活動に参画したとしても、参画しない場合と同様に家事や育児などを当然のようにこなさなければならぬのか、といった問題は未解決のままである。

「ビジョン」や基本法以来、各地でその締結が推進されている家族経営協定は全国的に普及し、その締結農家数は二〇一一年三月末時点で四〇八六二を数えている（注5）。

家族経営協定には夫婦間、すなわち男女間の役割や意識のあり方に踏み込み、家事や介護の分担に関する生活協定を盛り込んでいる。一方で個人や家庭に関する私的なことを協定という形に公にすることにはいまだに抵抗感もある。

以上のような、生活改善普及事業から農村女性政策へと続く一連の政策の経緯は、フェミニズム運動が辿った経緯にほぼ沿っている。

すなわち女性の権利拡大を公的な制度改革や近代化によって実現しようとするリベラル・フェミニズムに発し、その後、家族や男女関係などの私的領域にまで踏み込み、変革しようとするラディカル・フェミニズムや、近代化を否定ないしは超越して「女性原理」による社会全体の変革を目指すエコロジカル・フェミニズムの批判を受けながら、弁証法的に展開していくという経緯である。農村女性政策もまた、「女性原理」は女性が担うべきものなのか、「個人的なことは政治的なことである」のかという難題を内包しつつも展開していることがきょう。

男女共同参画には肯定的だが

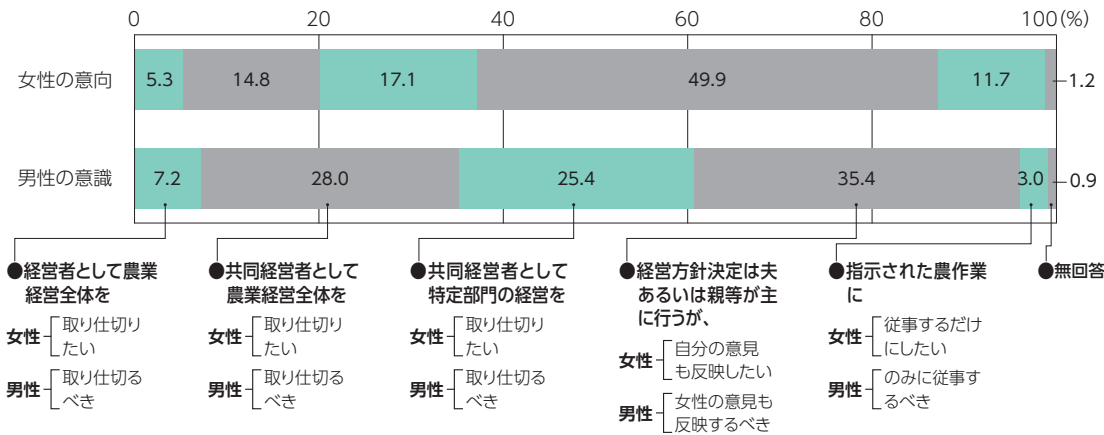
一九九〇年代以降、農家女性の「農業離れ」は続く一方で、政策はむしろ職業として農業に従事する女性を支援する傾向にある。この一見、ちぐはぐに見える事態をどう捉えればよいのだろうか。

手がかりとして、次に農林水産省による「平成一六年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査―農家における男女共同参画に関する意向調査」（二〇〇四年二月実施）から、当事者である農家の女性や男性の意見を見ていきたい。

この調査では、全国の女性農業者およびその配偶者の男性、それぞれ約一五〇〇人から回答を得ている。

調査結果によると、農村女性政策の必要性、女性の経営や地域社会での積極的な参加について、男女ともにおおむね肯定的である。たとえば「農山漁村における男女共同参画社会の形成に向けた施策は必要である」かどうかについて、「必要である」、「どちらかといえば必要である」はいずれも四割強であり、八割強の回答者が肯定的である。単純な比較が適切かどうかかわからないが、同調査の四年前に行われた「平成二二年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査」（二〇〇〇

図3 女性の農業経営への関わり方に関する女性の意向と男性の意識



資料：「平成16年度食料・農林水産業・農山漁村に関する意向調査—農家における男女共同参画に関する意向調査」
 (http://www.maff.go.jp/j/keiei/kourei/danzyo/d_cyosa/pdf/h170324_cyosa.pdf)。

年(一月)において、施策を「知っていた」と答えた者の割合が男女ともに三割程度だったことに比べると、施策の存在や意義についての認知度は格段に高まっていると言える。

一方、女性の農業経営への関わり方については

男女間や世代間で違いが見られる。図3に示すように、男性の回答では「経営者や共同経営者として、農業経営全体もしくは特定部門の経営を取り仕切るべき」が六割を占めているのに対し、女性の回答では「経営方針決定は夫あるいは親等が主に行うが、自分の意見も反映したい」が五割を占める。

女性の場合、「共同経営者として農業経営全体を取り仕切りたい」という回答は三九歳以下の若年層で三割近いのに対し、逆に「指示された農作業に従事するだけにした」という回答は六〇〜六四歳の層で一五%を占めるといふように、年齢層によって異なる。

具体的な支援内容としては、女性の五割強、男性の四割強が「夫や家族による家事・育児の分担」を挙げている。「経営や地域社会で活躍したい気持ちはあるが、その分、負担が増えるのは嫌」というのが女性の本音であり、配偶者である男性もそれをとおよそは理解しているということなのであろう。

最後は家族間の話し合いが必要

また、家族経営協定については「積極的に締結するべき」という回答が男女ともに一割強であるのに対し、「家族間で話し合いをすればよいので、家族経営協定の締結は必要ない」という回答が四割程度を占めている。

平成一二年年度の調査ではこの「必要ない」という回答が八割近くあった。だが、二〇〇四年の時点でも四割程度の人が「必要ない」と答えている。すでに述べたように、家族や夫婦間などの私的な

部分に国などの公の機関が介入することへの違和感、抵抗感がいまだに根強いのではないだろうか。

農家女性の「農業離れ」は、潜在的には農業や経営に積極的に関わりたいという意思はもっていても、家族の協力や理解の不十分さや女性自身の諦めによって生じている可能性がある。

家族経営協定には抵抗感を持つ人が少なくないだけに、たとえば平成二三年度農林水産祭で日本農林漁業振興会会長賞を受賞した芳賀よみ子氏(宮城県登米市)のように、家族間でじっくりと話し合いや実践を重ねていき、その成果を地域社会や後の世代に伝えていくことの意義は大きい。



(注1) 今井健「地域農業の展開における担い手の動向」、宇佐美繁編「一九九五年農業センサス分析 日本農業—その構造変動—」農林統計協会、一九九七年所収、pp.71-143。

(注2) 新規就農者調査結果(平成一八年度、平成二二年度)による。なお、新規参入者とは「調査期日前一年間に土地や資金を独自に調達・相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く」、新たに農業経営を開始した経営の責任者を指す。

(注3) 市田知子「農村社会と女性：世代間分離から相互扶助へ」、『農村計画学会誌』農村計画学会、20(1)、pp.3-6。

(注4) もっとも、当時の政策担当者の言を借りれば、「農山漁村型ライフスタイル」は女性だけでなく男性にとっても必要であり実現すべきものである。

(注5) 農林水産省経営局「家族経営協定締結農家数について」(平成二三年七月八日)。

農村を元気にするカギは女性の社会的起業

村を元気にする女性起業の社会企業的側面に目を向けよう。その原点となった生活改善グループの活動を再評価し、若い女性グループを育成すべきだ。そのためには、低所得から脱却し、社会貢献と所得が両立するよ
うな支援が必要だ。

女性たちの活動への期待

戦後経済の不均衡発展により生産・生活条件が不利な地域では過疎化・高齢化が進行している。日本全土の約半分が過疎地という深刻な状況下で、高齢化と人口減少は地域の維持を困難にするだけでなく、国土保全、食料確保、環境保全など、日本社会全体の生活・環境問題へとつながる。

わが国はすでに人口減少時代に入ったが、少子化と高齢化は、地域の保全とも絡んで、わが国の食料生産、生活環境を脅かしている。ここでは、危機にある農山漁村において、切り札のように言及される「女性たちの活動」について現状と課題を述べ、地域活性化に向けた施策の方向を考えたい。

一九九二年に出された「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」[新しい農山漁村の女性 二〇

〇一年に向けて]（通称ビジョン）により、初めて明確に農山漁村の女性政策の方向が示された。その後、九九年に男女共同参画社会基本法と、食料・農業・農村基本法（以下、新農業基本法）が制定された。

新農業基本法では「農業の持続的な発展に関する施策」に、二〇〇一年に制定された水産基本法では「水産業の健全な発展に関する施策」に、「女性の参画の促進」の項が設けられたが、水産基本法制定と同時期に制定された森林・林業基本法に女性の参画に関する項はない。

政策の源泉となる法律からみると、農山漁村の女性の捉え方は一様ではない。新農業基本法では女性は農業経営および関連活動に参画する者、つまり経営者として位置づけられた。

しかし、水産基本法では水産業および関連活動



愛媛大学農学部生物資源学科准教授

中道 仁美 Hitomi Nakamichi

なかみち ひとみ
京都府出身。京都大学農学部・京都大学大学院農学研究科修了。農学博士。全国農業協同組合中央会中央組合学園、静修女子大学（現札幌国際大学）勤務を経て1997年4月より現職。専門は、農村社会学、女性学、生活構造論。現在の研究は、条件不利地域の住民活動、EUの地域政策、農山漁村の女性政策。

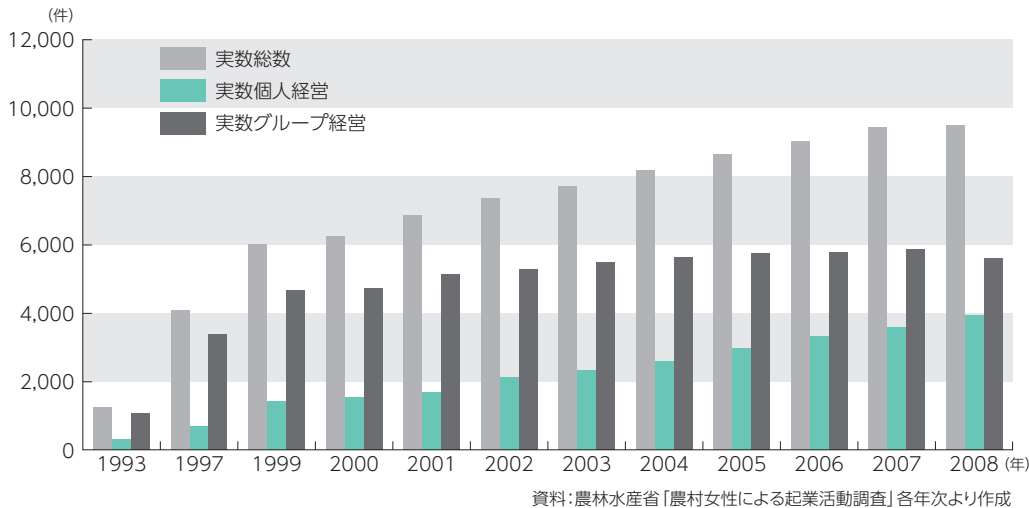
に参画する者として位置づけられたが、経営者として位置づけられたわけではなかった。また、林業ではそのような位置づけすら見られなかった。旧農業基本法から新農業基本法への変化は、農山漁村女性政策の推進と評価されている。女性は農村の福利を行う上での施策の対象、主に生活改善の担当者から、農業経営の担当者となった。

施策対象の変化は、所轄の農林水産関係職員に対し、対象変更にもなった職務変更として実体化していく。農家の福利が求められた旧基本法農政時代に設置された生活改善を目的とした普及員は、農業普及員などに再編された。

利点不足の家族経営協定

ビジョンの表明と同時期に新農業基本法の下敷きとなる「新しい農業政策の方向」が出され、

図1 女性起業の推移



他産業並みの労働時間・生涯所得を目指して大規模経営を推進するとした。農業経営法人化を推進する必要があるとされ、労働時間、労働報酬を取り決める家族経営協定が推進されることとなった。

当時の女性政策担当部署、婦人・生活課は女性の無報酬労働の解消や女性の経営参画が実現で

きるものとして、経営課とともにこの家族経営協定を推進した。

家族経営協定は、この時から、女性政策の一つの柱となり、現在も推進されているが、締結数は四万八六〇三戸(二〇一一年三月現在)で増加傾向にはあるが、全農家数に対してみれば微々たるものである。

また、締結は行ったものの見直すこともなく、形骸化しているものも少なくない。それは、農家にとって協定を締結する利点が認識されていないことに起因する。

経営参画を条件に、女性や青年農業者にも農業者年金への加入が認められたが、これは、農業者の高齢化、新規就農者の減少により逼迫する農業者年金を補てんする意味で、年金を統括する国にとって大きな意味があった。

しかし、農業者所得が減少傾向にある農家にとっては、家内で二人以上の年金を負担できるほどの余裕がない。それゆえ、一部の好調な経営農家を除いて、家族経営協定締結の利点は認識されなかった。

もう一つ、利点としてうたわれるのが、女性の認定農業者の輩出である。その要件に経営参画が求められるため、家族経営協定が経営参画を証明するものとして運用・推進されている。

高齢化する日本農業で、男性のほかに女性が認定農業者となって自家農業に専念する農家は少なくなっており、意欲的な専業農家の多くはすでに法人化している場合も多く、「年金」や「認定農業者」が利点として認識されることなく、結局、締結は一部にとどまることとなった。

女性政策の柱として近年注目されているのが、女性起業である。図1のように女性起業数は年々増加しており、家や地域に占める地位は大きくなってきている。

実際、愛媛県のある女性起業のように、山村地域で農業条件が悪いにもかかわらず、女性起業が入ることで農業経営が劇的に変化し、農家所得が年間一〇〇万円を超えるほどになったという事例(中道、二〇〇三)も少なくない。

このような女性起業に刺激され、農業も農村も大きく変化したことが、現在の女性起業推進の背景にある。

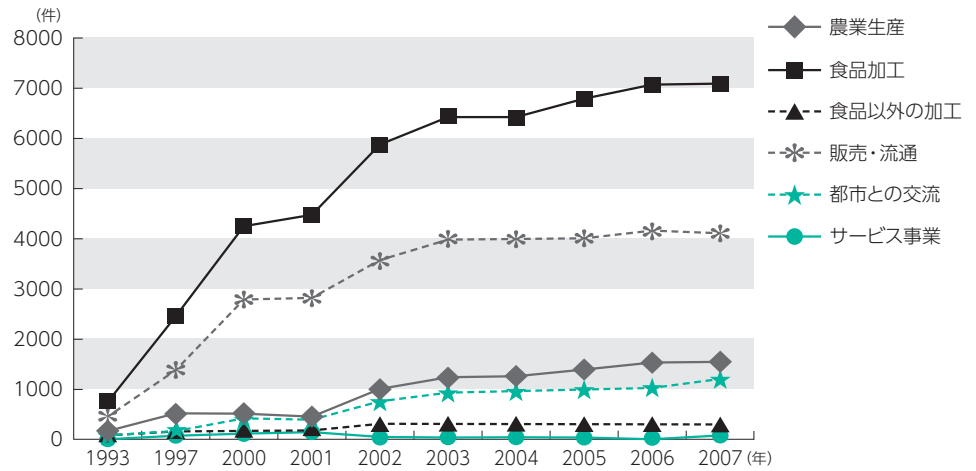
生活改善活動の展開が原点

ここで注目しておかねばならないのは、女性起業の活動初期に大半を占めていたグループ経営がほとんど増加せず、増加しているのは個人経営であるという点である。ここに、女性起業の課題が見えてくる。

現在の女性起業の基礎は、生活改善グループの活動にある。生活改善グループ(現在は生活研究会)は、先に述べた旧農業基本法に基づいて、農家の福利が求められる中で、その創設、活動が推進された。推進役は、農業技術指導を担った農業改良普及員ではなく、生活技術指導を担った生活改良普及員であった。

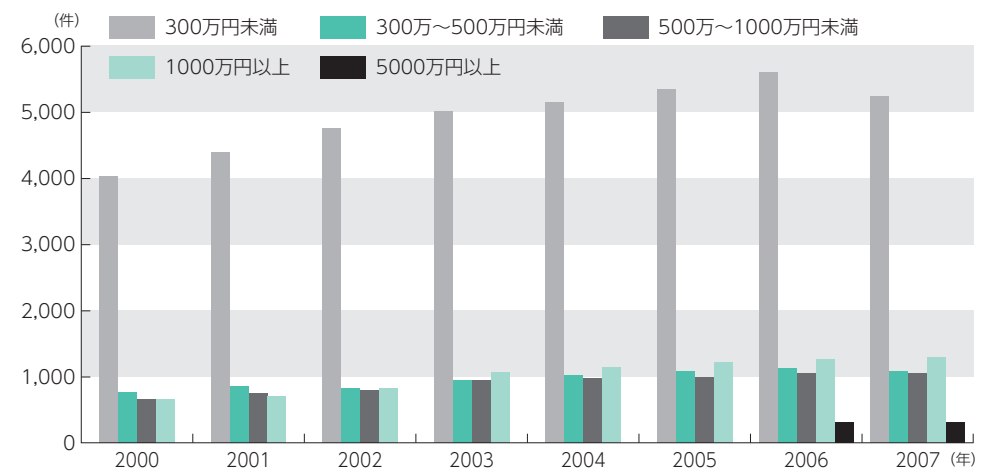
しかし、新農業基本法の推進とともに、女性が農業経営担当者として位置づけられると、法的根拠を失った生活改良普及員は農業改良普及員として再編され、現場におけるグループ創設・活動支援が激減する。

図2 女性起業の内容の推移



資料:農林水産省「農村女性による起業活動調査」各年次より作成

図3 女性起業の販売金額の推移



資料:農林水産省「農村女性による起業活動調査」各年次より作成

生活改善活動の成果が間接的にわかるのが、図2の女性起業活動の内容である。最も多いのは食品加工である。

女性たちは農家の食生活改善活動の中で、さまざまな自家用農産物を生産し、それらの加工技術を学んだ。その技術を生かして商品化に繋げており、共同で加工場を持ち、意見交換しながら活動を展開してきた。

二〇一〇年まで開催の「農山漁村女性チャレンジ活動表彰」で表彰された活動をみると、当初はグループ活動がほとんどであったが、最近では個人活動の応募が多くなり、表彰される個人活動も増えて、全国的な女性起業の動向と一致する。

しかし、これら個人活動の背景を調査すると、多くの場合、先に述べた生活改善グループの活動に端を発しており、その活動によって支えられ

ていた。つまり、現在の多くの女性起業活動の原点は、生活改善グループの活動にあるといえる。

もう一つ、図2から見て取れることは、食品加工に次いで販売・流通の多さである。これは、産直市など、女性による直売所の設営・運営が多いことを示している。

二〇一〇年の農林業センサスによれば、全国の農産物直売所は一万六八十六件に上るが、単純に計算すると、女性起業の直売所は四分の一を占めることになる。多くの直売所では、女性がつくる加工品や運営するレストランが必須になっている。

都市との交流の増加にみるように、農家民宿も増加している。つまり、これらの女性起業にも女性の生活技術が生かされており、生活改善グループの活動が原点にあることがわかる。

水産業、林業で女性起業が少ないのは、生活改善グループ活動の創設・指導がほとんどなかったことと関係してはいないだろうか。

低所得でも起業する理由

では、これら女性起業の販売金額を図3でみてみよう。近年では一〇〇〇万円以上の起業も増えつつあり、五〇〇〇万円以上という売り上げを記録する起業も出ているが、大半は三〇〇万円未満の零細小規模である。

三〇〇万円未満の販売金額で、グループ経営では、賃金が十分賄われているとは言いがたい。実際、〇八年の起業調査では、グループ経営で一人当たり年収一〇万円以下が三五%、一〇万~三〇万円以下が三〇%と小遣い銭程度の金額である。三〇

○万円未満の層では、今後も現状維持というのが六五%を占めている。

女性起業の特徴はここにある。女性が起業する目的は多々あるが、グループ起業を調査すると、社会的使命感を持った社会的企業といえるものが少なくない。

二〇一〇年度に「女性チャレンジ活動」で大臣賞を受賞したうつけい工房の活動はその一例である。地域で唯一の、生活に必要な商店が閉鎖されることになったとき、「女性が頑張らなければ」と店舗を借り、借金をして、「若い女性も働ける場を確保しよう」と加工場も併設した。〇八年度の販売金額は六〇〇万円を超え、法人化したのが、今も最低賃金は払えないままである。〇七年度に受賞した手づくり梨工房も、下級品の「販売できない」梨に付加価値を付けることを目的にし、試行錯誤して梨シャーベットの完成させ、過疎地で「女性の雇用を確保」した。

社会的使命感が農村を元気に

このように、多くの女性起業では、少しでも農林漁家の所得を増加させるため、販売ルートに乗らない農林水産物の有効利用を図ったり(中道、二〇〇八)、地域の農地を保全するために耕作放棄地で農業をしたりしている。

また、子どもの食の安全、育った土地への理解を求めて給食用の食品加工を行ったり(中道、二〇〇八)、育児や介護によって兼業できない女性の雇用場を確保するために起業したりなど、さまざまな社会的使命感を持って運営しているものが多い。

一〇年二月に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(通称「六次産業化法」)が制定され、女性起業支援が打ち出された。

ここで私たちが忘れてはならないのが、女性起業を動かしている社会的使命感である。この女性起業の持つ社会企業的な特性こそが、農山漁村を元気にする。

一〇年策定の男女共同参画計画の「活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進」では、農業委員、農協理事、家族経営協定締結数の増加が成果目標とされ、女性の経済的地位の向上、就業条件・環境整備が掲げられている。

既述のように、家族経営協定数は、推進体制に比してなかなか増加しないし、一方で形骸化しているものも少なくない。農業委員、農協理事も増加しているが、まだまだ微々たるもので、逆に合併による委員や理事数の削減に伴い、女性がいなくなった委員会、組合も少なくない。

若い女性グループの育成必要

女性起業の多くは何らかの社会的使命感を持って運営されている。このような女性起業が評価され、地域社会の中で活躍していくことが、地域社会を変え、女性たちの地位向上につながっている。女性起業が活躍する市町村では、女性の理事や農業委員が複数生まれている。

このような社会を変える力を持つ女性起業のグループ活動の原点を今一度、思い起こす必要がある。生活改良普及員が培ってきた活動の中に、むらを元気にする力があることは、途上国の農村

指導からもわかる。

女性を元気にし、むらを元気にするには、遠回りでも、女性のグループ活動を推進する方向で支援するのがよい。特に、生活改良普及員がいなくなつてから手薄になった、若い農山漁村の女性のグループ活動を育成・支援しなければならない。

〇五年の「女性チャレンジ活動」で表彰された北比良グループは、子どもたちの成長を思い、二五年以上も地元の農産物・加工品を給食に提供する活動を続けていた。高齢化の危機に、若い女性に働きかけ、グループが若返った。

現在では、それまでの活動に加えて、耕作放棄地の解消、地元風景の再発見、地域情報の発信などの活動に取り組むようになっていく。

社会的に貢献する喜びが、社会的使命感を持つ女性起業の報酬であり、だからこそ、最低賃金以下で活動しているのである。

しかし、一方で、これらの活動を持続させるためにも、最低限の報酬が確保できるような活動にする支援は絶対が必要である。

女性起業の社会企業の側面を正しく評価し、これを支援することが、農村を元気にする。



【参考文献】

- 太田美帆「生活改良普及員に学ぶファシリテーターのあり方」国際協力総合研修所(二〇〇四年)
- 中道仁美「過疎地で自立する女性農業専従経営者」松本洋一・木村伸男編「家族農業経営の底力」農林統計協会(Dp105-113、二〇〇三年)
- 中道仁美「魚介類販売にみる女性の活動とネットワーク」中道仁美編「女性から見る漁業・漁村」農林統計出版(Dp131-156、二〇〇八年)

今こそ優れ者、女性農業者のパワー活用を

日本農業再生が叫ばれる中で、今こそ現場でタフに黙々と頑張る女性農業者のパワーを活用すべきだ。六次産業化一つとつても、女性農業者が参画しやすくビジネスチャンスをつくり出せる。行政も掛け声だけの女性登用ではなく、家族経営協定など女性活用の環境づくりが必要だ。



有限会社ぶどうばたけ取締役

三森 かおり Kaori Mitsumori

みつもり かおり
山梨県出身。実家も専業農家の長子長女。短大卒業後、保育士を4年務めて、1989年結婚し就農。幼いころから両親を誇りに思い、農業を生業にしたいと思う。夫と共に会社を設立、今後の果樹農家の生き方を模索している。日本農業法人協会理事、山梨県総合審議員委員・販売促進委員などを務める。

母の背中見て教えられた

私は今、山梨県で有限会社ぶどうばたけの取締役として、農業経営に携わる女性農業者の一人です。今回、ぜひ多くの方々にアピールしたいと思ったのは、農業そのものの大切さ、そして日本農業が持つ良さを、農業の現場にいる女性の立場できちんと伝えると同時に、女性農業者のパワーをうまく活用してほしい、と訴える必要があると思っただけです。

いろいろ、お話しする前に、まず、私自身の自己紹介から始める必要があります。私は、山梨県のおどろ生産農家に生まれました。実家は一九七五年頃からハウスのデラウエアに切り替え、両親二人でハウス掛けから、栽培管理、出荷を行っていました。

実家では両親のうち母の存在が私にはとても大きいものでした。農業者である母は、農業や家庭に対して愚痴も言わずに、農作業を人一倍やっただと、地域のバレーボールクラブで監督として子どもたちを指導するだけでなく、選手として参加するタフさがありました。

バレーボールはストレス発散の面もあったのでしようが、一生懸命働き、そのあと一生懸命好きなスポーツに打ち込むというメリハリのきいた生活ぶりに、私はひたすら尊敬の念でした。

私が幼少のころ、母親が苦労していたことでまづ思い出されるのが、化粧品など自分のために自由に使えるお金が乏しかったことです。次に、家事・育児・介護・農作業すべてをこなさなければならぬということ。さらには、嫁として親戚や地域の評価も重要であり、適切な立ち居振る舞いと忍

耐強さが必要なんだと幼心に刻まれています。

このように、さまざま苦勞を抱えながらも、努力を惜しまず、いつも前向きに生きてきた母の背中を見ながら、私は育ちました。短大進学のため、上京しましたが、都会は便利で快適である一方、住みにくさを痛感し、卒業後は地元に戻ってきました。いったん保育士として働きましたが、幼いころから農業をしようという考えが私自身にあったため、八九年の結婚とともに就農しました。

嫁ぎ先の三森家は、ブドウ栽培が盛んな甲州市勝沼町の菱山地区にあります。現在は、夫とともに有限会社ぶどうばたけの経営に携わっていますが、当初は、夫が会社務めのため、私が一人でブドウ栽培を手伝う形でした。

作付面積は実家よりも大きく上、適期に農作業が十分にできず、ブドウの品質があまり良くあ

りませんでした。そこで、私は、経営の問題点を改善しようと、積極的にブドウ栽培の講習会に参加し、畑に出て作業にも励みました。

農業に合流の夫と役割分担

その後、夫が会社を辞めて九四年から就農し、最初は子どもを預けて、二人で勉強会へ積極的に参加しました。現在、事務仕事は互いに協力して行い、農場管理と営業は夫が、私は農作業全般と売店の運営管理を、という形で役割分担するようになりました。

また、三森家には休眠していた、葡萄酒醸造会

社があり、夫の就農後、この経営を再開させました。つくったブドウ酒はありがたいことに、徐々に良い評価をいただいています。

現在は、約四・五畝で四八種のブドウを栽培しています。販売についても、それまでの農協系統出荷から、次第に加工品も含め敷地内での直売やインターネットでの通信販売を主に少しずつシフトし、地域では他に先駆けて、いわゆる六次産業化に取り組んできました。

これらの経営の積極的な取り組みは、私自身のアイデアやお客さまの声をもとに始まったものです。やると決めたことは徹底して行う性格なの

で積極的に外へ出て勉強しました。それと私の両親の苦勞していた姿が、私を奮奮させたこともあるでしょう。

また、山梨県主催の女性リーダー育成のためのニュージーンランド研修旅行に参加し、そこで出会った方の志や生き方に刺激を受け、共鳴したことで、私の農業観が大きく変わりました。これらが有限会社ぶどうばたけの経営改革につながったように思います。

経営任せてくれた嫁ぎ先

私は、農業については、単に生産するだけでなく、経営をベースに産業として捉えるべきだと考えています。そこで、ブドウ園経営に関しても、規格外のものをいかに工夫して販売するかを考え、栽培にも責任を持って、付加価値をつけたブドウを届けたい、という強い信念で取り組みました。

恵まれた立地条件を生かして、最近、直売所に食堂を併設し、山梨県で初めて認定された農家体験民宿もスタートさせました。

今は、ブドウやワインの産地としての勝沼ブランドを維持できるように、地域全体で取り組める新たな加工品の開発も積極的に手がけています。嫁いできた、いわば『よそ者』の私に、これだけの経営改革を任せてもらえたのは、言うまでもなく三森家の理解や応援があったからです。

それは、農業以外の社会活動へ私が参加することに関しても顕著でした。母の影響で学生時代からバレーボールに熱中していた私は、審判の資格を取得し、地域のクラブでは選手として活動していました。おかげで、バレーボールを通じて早く



イベントの昼食は、ブドウ棚の下でほうとうを振舞います。味噌・野菜もなるべく自家製です。私たちは、ここでしか味わえないひと時を提供します

から地域に溶け込み、若くして地域社会でのさまざまな役職を任されるようになりました。

このため、家を空けることもたびたびで、普通なら「嫁が何事だ」といった反発になるはずですが、義父は素晴らしい理解者で、「役(職)につくこと)は人を育ててくれる」と、逆に私の背中を押してくれました。

さて、ここから私の申し上げたい点がいくつかあります。一つは家族経営協定の問題です。

私が町の会議に出たときに、その存在を知ったのですが、一緒に参画していた県の農政部の職員が柔軟な説明をしてくれるのを、夫と一緒に聞き、私たち家族はすぐに協定を結びました。話を聞いた他の農業者は一〇人ほどいましたが、私たち以外で協定を結んだのは、もう一組だけでした。

家族経営協定は、家族で取り組む農業経営について、経営の充実や成長、家族一人ひとりが尊重される関係の構築、経営方針や就業条件などを家族みんなで話し合って決めるものです。家族の個性や才能を認めながら、自分たちの未来を実現するために有効な方法だと思えます。

夫婦で結んだ家族協定も効果

ただ、私たちは協定の内容に休日・給料といった就業条件などはいっさい盛り込まず、どんな農業を目指すのかということを決めました。おかげで自分たちの経営の方向性が明確になり、先に申し上げた六次産業化をはじめ、さまざまな経営の改革に着手できたのです。

私はアイデアが湧き上がると一度にいくつもの事業をしたがるタイプですが、そんな私のブレー

キ役が夫です。全ては夫婦で共同作業し、どちらかと言えば慎重派の夫と一緒に納得できる計画を立てることが目標達成への近道です。

このように、女性農業者が何かをやり遂げようとするとき、本人の揺るぎない意志と家族の理解・協力こそが不可欠なのです。

次に、女性農業者として指摘したい点は、地域社会での女性の行動や活動に対するはつきりとした位置づけを行う必要があることです。

一九九九年に男女共同参画法が施行されてから一二年がたちますが、農村の現場では、地域や扱う農産物によっても進捗に随分と差があります。

家庭でも家事に専念する女性は、社会性を身に付けることが難しく、学習の場も多くはありません。農作業に加えて家事・育児・介護などすべてをこなしている農家の嫁たちは、忍耐強く暮らしているのが現実です。

しかし大事なことは、農家の嫁が生き生きと働き、その娘がもつと農業を好きになれるように、男女共同参画社会の考え方を農業の現場にもっと浸透させることだと思えます。

そのためには、女性農業者が、経営の現場でも地域社会でも、まず自らができる範囲で行動することです。そのためにも意識や行動改革が最優先の課題です。実行し経験を積むことが、次の一歩に必ずつながると思えます。

私はこの考えを市で、県で、そして国のレベルで多くの農村の女性に知ってもらうために、社会活動に取り組みようになりました。

今、農業界は内閣府や農林水産省から女性役

員の登用率三〇%を求められ、JA理事や農業委員に女性が参画し、女性の声を反映させることが推奨されています。

しかし、この話は、農村の旧態依然とした実態を知らずに、女性の参画の数値目標を掲げるだけで、まさに絵に描いた餅です。今のままでは、農村で女性の参画促進は全く進まないでしょう。強制力をもったものでなければ、効果は上がらないと思います。

掛け声だけの女性登用はダメ

一九九六年頃から、私は農家の嫁代表として勝沼町の「男女共同参画の前進の会」に参加しました。ところが、同じように役職を引き受ける女性の多くは、子育てを終えた四〇歳代後半ぐらいの年齢でした。私のように三〇歳代で、しかも嫁という立場で参加するのは珍しく、社会活動の難しさを痛感しました。

私は現在、山梨県内で「やまなしきら星ネット」、「やまなしときめきネット」、そして「やまなし女性異業種の会」の三団体の活動に参加しています。この他に山梨県指導農業士、山梨県総合審議員、農水省の食料・農業・農村政策審議会委員、日本農業法人協会の理事も務めています。

このうち、「やまなしきら星ネット」は起業などを目的とした山梨県の女性農業者の勉強会です。また、「やまなしときめきネット」はインターネットを使って農産物を販売する目的で立ち上がった組織です。私はここでブログによる情報発信のノウハウも学びました。

また、農業という業種の中だけにいたのでは情

報が偏るといふ考えから、「やまなし女性異業種の会」にも参加しています。私は、地域や営農類型も違いますが、枠を超えて女性農業者同士で情報交換し研鑽することが大切だと感じています。女性農業者があらゆることにチャレンジするこ

女性だけで経営する農場も

とで、視野が広がり、足元の農業自体をしつかり見つめ直そうという気持ちになると思っています。

現在、農業界はT P P（環太平洋経済連携協定）問題に直面し、これから日本農業も岐路に立つと

思います。高齢者の人たちが、あと何年農業ができるのか、わかりませんが、女性が間違いなく農業界で活躍する場面は今まで以上に増えてくると思います。最近では、女性だけで経営している農場もあるくらいです。

とはいえ、まだまだ女性が積極的に勉強会などに出ることに対し、家庭内も地域内も理解が不足しています。まず自分が変わることに、次は家庭、地域を変えていくというようにステップを踏んで理解を求めていくことが大切です。

女性は、小さいながらも知恵を出し、わが家・地域を支えている礎です。

大規模化や農地集約の一方で、自分で知恵や工夫をしてできる小さな農業も日本農業のスタイルの一つだと思います。グリーンツーリズム・農業体験など、農業の可能性は、計り知れない広がりがあるように思えます。

こうした中、国は最近、六次産業化を推進しています。農業者自身が生産から加工・販売まで行うことへの支援策もあります。女性農業者にとつて六次産業化は参画しやすい分野だと思います。手先が器用で、根気強く、女性自身が購買者でもあるので、自分がほしいと思う製品をつくる商品が売れる商品になるのです。

行政はもっと現場で声を聞け

国はそのほか、さまざまな施策を進めています。行政の担当者には、もっと現場まで浸透しません。農業者の声を聞き、どのように推進すればいいかを考えていただきたい。そうでないと、女性登用率

のようにいつまでも絵に描いた餅に終わってしまいます。

たとえば、すでに述べた家族経営協定もその一つです。素敵な制度ですが、農業者には十分に定着していません。私の周辺の果樹農家で締結している人は皆無です。なぜ必要なのかをきちんと打ち出し、これからの農業経営にしっかりと根付かせべきです。

他産業であれば、どんな規模の会社でも規則があります。仕事と家庭の区別、仕事上のルールを決めることはこれからの就農者には必要です。

また、広く女性農業者のニーズを捉え、経営やマーケティングなど幅広く、勉強できる機会を与えていただければと思います。女性は自分の思っていることを周囲の人にうまく伝えられなければ、農産物を作っても売れません。

誰が・どこで・どのように栽培しているのか、なぜおいしいのかなど、農や食に関する情報を生活者は知りたがっていることすら、まだ知らない方も多いのです。

農業の真の良さは、努力をして手をかければそれだけ満足が得られることだと思います。時代や社会が大きく揺らいでも、日本の農業は絶対つぶしてはなりません。私たち女性農業者には、現場を預かるものとして、国民に対し農業の大切さ、日本の農業の良さをきちんと伝える役割があると思います。

女性農業者たちにはこれまで以上に輝いていただきたいと思っています。私も一メンバーとして頑張っていきます。



栃木市の女性団体の研修です。最近女性の視察が多く、皆熱心に勉強されていて、私も皆さまから知恵をいただいています



Report on research

震災や原発事故が 農業に悪影響 肉用牛や施設花き の景況感ダウン

平成23年上期農業景況調査

今年上期の農業景況は実績、見通しとも依然低迷が続いています。同時に行った大震災、原発事故の影響調査でも肉用牛や施設花き経営に悪影響が出ました。

の▲六二・九が最もマイナス幅が大きくなりました。

これは、平成二二年に日本でBS E(牛海綿状脳症)の発生が確認され、牛肉消費量が大きく減少した当時の肉用牛の景況DI(▲四五・二)を下回り、本調査開始(平成八年)以来の、過去最低の景況DIとなっています。

図2の震災影響の回答では、肉用牛は、九三・六%が経営に「悪影響があった」と回答しており、悪影響の理由(表参照)は、九六・七%が販売価格の下落、次いで八七・四%が風評被害と回答しています。これは、福島第一原子力発電所の事故により、牛肉からセシウムが検出された問題が肉用牛の経営全体に大きく影響していると考えられます。

肉用牛に次いで東日本大震災により経営に「悪影響があった」との回答が多かったのは、施設花き八〇・四%で、景況DIは▲四一・九と、こちらも調査以来最低の景況DIとなりました。

これは、東日本大震災の発生が彼岸直前だったことや、震災後の祝い事や催し物等の自粛により、花き需要が低迷したことを受け、「販売価格の下落」が影響した(八八・七%)ためと考えられます。

震災により経営に「悪影響があった」との回答が多かった業種は他にも、露地野菜(五四・二%)、施設野菜(六七・七%)、茶(五八・八%)、きのこ(六九・八%)、酪農(六六・四%)などで、これらの業種のほとんどが、「販売価格の下落」や「風評被害」の影響があったと回答しています。

これは、原発事故により、東北や関東で、農産物から放射性物質が検出されたことが大きく報道されたことなどから、需要が一時低迷した影響と考えられます。

今後の見通しに予断許さず

一方、稲作、畑作、採卵鶏では、震災により経営に「悪影響があった」との回答は三〇%台にとどまりました。

稲作や畑作は調査時点(八月)では、収穫期を迎えていないこともありませんが、直接的な被害を受けた、東北や関東の一部地域を除くと、業種としては、震災影響が比較的少なかったと考えられます。

また、二三年の見通しDIは、▲二四・四で、二三年の景況DIから、ほぼ横這いの結果となりました。

しかし、福島第一原子力発電所の事故は、現在も農産物に影響を与えていることや、原油・肥料・飼

日本政策金融公庫(日本公庫)農林水産事業が、スーパーJ資金や改良資金をご利用のお客様を対象に行った平成二三年上期(一〜六月)の景況調査、および同時に行った東日本大震災の影響調査の結果は以下のとおりです。

全体DIはマイナス幅減少

農業全体の平成二三年上期景況DI(「良くなった」と回答した構成比から「悪くなった」との回答構成比を差し引いた値・動向指数)は、図1のとおり、▲二一・六となり、前年の▲二五・二からは若干回復しました。

本調査では、平成一七年以降、七

年間、マイナス値が続いていましたが、東日本大震災の影響があったにもかかわらず、今回の景況DIのマイナス幅が縮小したことから、現在は下げ止まりの傾向にあると考えられます。

今回、特別調査として実施した東日本大震災の影響については、全体の半数以上の五三・四%が経営に「悪影響があった」と回答しました。また、その影響内容(複数回答)は、全国的には「販売価格の下落」が六五・八%と最も多く、次いで「風評被害」が五二・八%となりました。

肉用牛は最低の景況DI

業種別の景況DIでは、肉用牛

図1 景況天気図

経営部門	H23.1		H23.8調査	
	実績		実績	見通し
農業全体	▲25.2	→	▲21.6	→
稲作 (北海道)	▲36.9	→	▲12.2	→
稲作 (都府県)	▲55.5	→	▲18.0	→
畑作	▲32.2	→	▲20.2	→
露地野菜	▲2.0	→	▲14.6	→
施設野菜	▲6.9	→	▲23.8	→
茶	▲32.1	→	▲55.7	→
果樹	▲0.9	→	▲9.7	→
施設花き	▲20.5	→	▲41.9	→
きのこ	▲51.8	→	▲56.0	→
酪農 (北海道)	▲37.8	→	▲25.2	→
酪農 (都府県)	0.0	→	▲24.1	→
肉用牛	▲7.4	→	▲62.9	→
養豚	15.5	→	17.3	→
採卵鶏	14.1	→	29.4	→
ブロイラー	▲20.0	→	▲21.4	→

天気図の見方について

天気図は、次のようにして算出したDI (Diffusion Index) と呼ばれる指標により作成しています。アンケートの各項目への回答は、「①良くなった②不変③悪くなった」から一つを選んでいただく形式となっており、この3種類の回答数を集計し、その構成比 (%) を用いて次式によりDIを算出します。

$$①\text{良くなった}(\%) - ③\text{悪くなった}(\%) = DI$$

《DIの値とお天気マークの関係》 (注) ☔ ≤ -50 < ☔ ≤ -20 < ☔ ≤ -5 < ☔ ≤ -5 < ☔ ≤ 5 < ☔ ≤ 20 ≤ ☔

図2 東日本大震災(津波、原発事故等も含む)による経営への影響

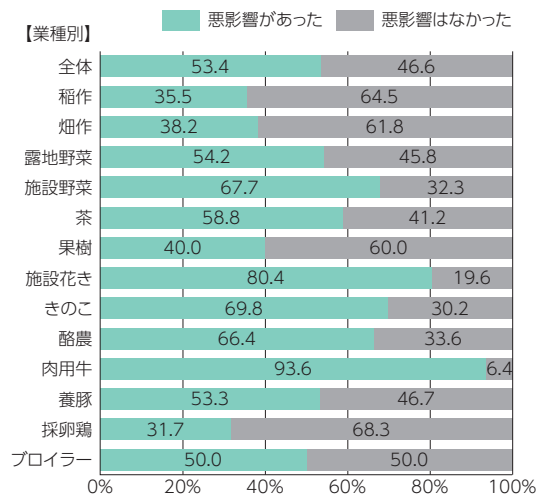


表 悪影響の内容(複数回答可)

	生産部門の被害	資材仕入れの被害	出荷流通の被害	販売価格の下落	風評被害
全体	24.5	41.0	44.4	65.8	52.8
稲作	26.3	48.8	36.7	41.2	53.7
畑作	10.4	63.6	32.9	50.3	41.0
露地野菜	9.2	41.4	38.5	81.0	51.7
施設野菜	28.3	24.0	41.9	78.7	48.4
茶	13.5	8.7	40.4	69.2	80.8
果樹	14.7	35.3	42.2	56.9	49.1
施設花き	15.5	26.8	52.1	88.7	14.6
きのこ	23.0	27.0	48.6	77.0	44.6
酪農	32.3	50.0	42.9	71.8	57.1
肉用牛	22.4	29.5	55.9	96.7	87.4
養豚	49.0	66.9	56.6	35.2	34.5
採卵鶏	37.0	47.8	45.7	28.3	41.3
ブロイラー	67.7	90.3	51.6	6.5	6.5

料等の国際価格上昇の動きもあることから、今後もこれらの要因について注視していく必要があると考えられます。

(情報戦略部 天野 絵里)

【調査概要】
○調査時点：平成二十三年八月・郵送調査
○調査対象：スーパーL資金／農業改良資金融資先(計二、一二三先)

○有効回答数：五、九〇〇先(回収率二七・九%)
(注) 本調査は八月に実施したものであり、台風二二号、一五号等の影響

は反映されていません。また、原発事故の避難地域や、津波等により農地が被災した一部地域については、今回は調査対象外としています。次回調査は平成二十四年一月に実施し、三月上旬公表予定です。



猛暑下でも 野菜や果樹は 品薄・価格高で 増益に

平成22年農業経営動向分析

昨年の記録的な猛暑は農業経営にさまざまな影響を及ぼしました。品質低下による販売価格の低迷、品薄による相場高騰など、業種により対照的な結果となっています。

ました。

茶は春先に発生した凍霜害の影響から静岡産を中心に荒茶の生産量が減少し、鹿児島産を中心に荒茶価格が上昇したため、全体では増益となりました。

キノコは市場価格が軟調に推移したため減益となりました。

肉用牛はコスト安で増益

酪農については猛暑の影響で乳成分率が低下し、飲用向け割合が低下した影響などにより若干の減益となりました。

肉用牛は交雑種の枝肉価格が堅調に推移したことや、売上高に対する飼料費や素畜費などの生産コスト割合が低下したこと増益となりました。

養豚は豚肉価格が軟調に推移した一昨年に比べ堅調に推移したことや、飼料価格の落ち着きから増益となりました。

採卵鶏については猛暑の影響による品薄から卵の価格が堅調に推移したことや、飼料価格の落ち着きから増益となりました。

ブロイラーは鶏肉（もも肉+むね肉）の市場価格が堅調に推移した一方、猛暑で飼養羽数が若干減少した影響もあつて減益となりました。

【集計・分析対象等】

○集計・分析対象先

ご融資先のうち六九七四先（個人経営六三四七先、法人経営六二七先）

○対象経営部門（農業収入の第一位部門で区分）

耕種八部門
稲作、北海道畑作、果樹、露地野菜、施設野菜、施設花き、茶、キノコ
畜産五部門
酪農、肉用牛肥育、養豚一貫、採卵鶏、ブロイラー

○対象決算期

平成二〇年・二二年・二三年

（注）

文章中、利益とは、個人経営では農家所得（専従者給与控除前・税引前・償却前）、法人経営では税引後当期純利益（償却前）のことをいいます。

「都道府県別の集計も可能」

○個人経営で一定のサンプル数がある場合、図のとおり経営部門別・都道府県別の集計も可能ですので、ご希望の方は最寄の公庫支店農林水産事業又は農林水産事業本部情報戦略部までご連絡ください。

日本政策金融公庫（日本公庫）農林水産事業が行った平成二二年の担い手農業者の経営動向分析結果は以下のとおりです。

この経営分析は、日本公庫の農業を営むご融資先を対象に、三カ年（平成二〇年～二二年）の決算データを集計して、損益の動向や財務指標などを分析し、取りまとめました。

稲作は若干の減益

昨年の稲作は、猛暑の影響により都府県の一部で一等米比率が大幅に低下し、米価が値下がりの結果、若干の減益となりました。

北海道畑作は小麦や大豆の単収

が増加した一方、夏場の高温・多湿で品質が低下し単価が下落したため、若干の減益となりました。

果樹はミカンやリンゴの単収が下落した一方、市場価格が堅調に推移したため、増益となりました。

野菜は猛暑の影響から、露地栽培のタマネギや施設栽培のトマトをはじめ、多くの品目で品薄となり、市場価格が堅調に推移したため、露地野菜、施設野菜ともに増益となりました。

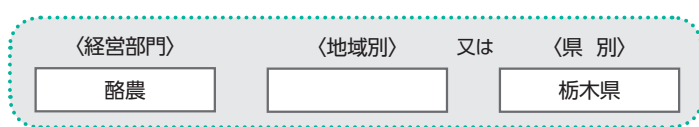
施設花きは主品目のキクの市場価格が堅調に推移したため、個人では若干の増益となった一方、景気低迷による贈答用花きの需要減退などにより、法人では減益となり

表 平成22年の経営部門別の収支状況

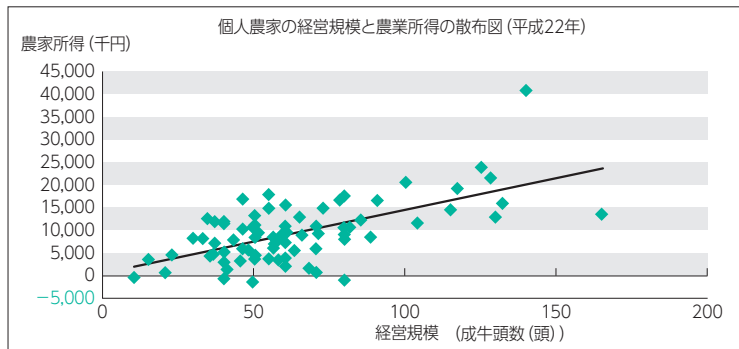
経営部門		個人経営							法人経営							
		サンプル数	売上高 (百万円)			農家所得 (専従者給与控除前) (百万円)			サンプル数	売上高 (百万円)			税引後当期利益 (百万円)			
			21年	22年	増減率	21年	22年	増減率		21年	22年	増減率	21年	22年	増減率	
耕種	稲作	北海道	1,178	22.8	22.7	→	9.1	8.7	→	234	49.7	47.0	→	6.0	5.9	→
		都府県	1,082	21.3	20.5	▲3.7%	9.1	8.2	▲9.8%		▲5.5%	▲1.0%				
	北海道畑作	105	36.8	36.2	▲1.6%	11.8	11.1	▲5.7%								
	果樹	304	13.3	14.3	↑	5.0	5.9	↑								
	露地野菜	北海道	100	31.5	35.5	↑	11.7	13.8	↑	15	102.2	98.0	▲4.1%	6.8	6.1	▲10.0%
		都府県	230	27.1	30.4	↑	10.0	12.3	↑		▲4.1%	▲10.0%				
	施設野菜	430	25.1	26.7	→	9.2	9.9	→	24	91.5	98.5	→	8.2	15.7	↑	
	施設花き	295	31.7	33.5	→	10.1	11.0	→	14	98.3	94.8	▲3.6%	5.9	1.1	▲	
	茶	222	21.4	23.3	→	6.5	7.6	↑	22	83.7	97.3	↑	8.4	11.5	↑	
	キノコ	40	33.4	33.3	→	8.6	8.5	→	16	223.0	220.3	▲1.2%	12.7	-1.0	▲	
畜産	酪農	北海道	1,080	68.0	67.2	→	17.5	15.8	→	34	236.3	234.2	▲0.9%	41.8	37.9	▲
		都府県	680	62.0	61.6	▲0.5%	16.0	15.8	▲1.1%	72	132.7	133.3	→	21.9	20.8	▲
	肉用牛肥育	368	113.3	111.7	▲1.5%	9.2	12.8	↑	46	440.0	461.5	→	23.5	34.4	↑	
	養豚一貫	148	86.5	88.5	→	9.2	12.4	↑	93	279.4	294.9	→	4.0	21.0	↑	
	採卵鶏	52	91.3	89.1	▲2.4%	6.4	9.6	↑	46	475.7	516.1	→	27.5	34.7	↑	
	ブロイラー	33	136.2	135.0	▲0.9%	10.8	9.6	▲10.6%	11	421.9	420.2	▲0.4%	9.0	3.7	▲	

注) 農家所得及び税引後当期利益は減価償却前の金額 ●増減率 ↑↑: 20%を超える増 ↑: 10%を超える~20%以内増 →: ±10%以内増減 ↓: 10%を超える~20%以内減 ↓↓: 20%を超える減

図 経営部門別・都道府県別の集計イメージ



〈個人農家の経営規模と農家所得 (平成22年)〉



注1) 農家所得は、専従者給与控除前の金額です
注2) 売上高が極めて大きいなど、平均から乖離が激しい者は対象から除外しています (右の表も同様)

〈個人農家の経営 (平均) の推移 (平成20年~22年)〉 (金額単位: 千円)

決算年	H20	H21	H22
サンプル数	75	75	75
成牛頭数 (頭)	61.7	63.1	63.7
売上高 (A)	58,314	62,246	61,433
営業費用 (売上原価+販売管理費)	52,306	51,987	51,847
期首棚卸高	933	1,084	1,023
材料費 (D)	37,600	36,908	36,040
労務費・人件費	633	771	912
外注加工費	65	83	148
燃料動力費	2,199	1,909	2,006
賃借料・リース料	1,614	1,558	1,749
減価償却費	8,870	8,986	8,948
租税公課	1,059	1,049	1,063
販売手数料	38	46	38
交際費	8	14	13
その他費用	5,664	6,031	6,625
他勘定振替高 (△)	-5,293	-5,429	-5,779
当期仕入高	0	0	0
期末棚卸高 (△)	-1,084	-1,023	-940
営業利益	6,008	10,259	9,586
営業外収益	588	351	379
受取利息・配当金	0	0	0
その他営業外収益	588	351	379
営業外費用	495	478	462
支払利息・割引料	460	448	404
その他営業外費用	35	31	58
農家所得 (専従者給与控除前) (B)	6,102	10,131	9,502
減価償却前 (C)	14,971	19,117	18,450
比率%			
利益率 (B) / (A)	10.5	16.3	15.5
減価償却前 (C) / (A)	25.7	30.7	30.0
売上高材料費率 (D) / (A)	64.5	59.3	58.7
売上高借入金残高比率 (E) / (A)	51.1	46.1	45.4
専従者給与	2,529	3,064	3,003
借入金残高 (E)	29,784	28,718	27,914

これからの日本の農業の

たいせつなことを

話しましょうか。

本誌『農と食の邂逅』では、第一線の現場で、食を生産する「農」の女性と、「食」を供給する食産業の女性たちの活躍を紹介してきました。

女性の目線で「生産と消費」を見つめ、その先にある「いのちの食」を考えてきた。

今月号は、これまでご登場いただいた五人の女性が一堂に会した特別編である。女性たちが語る日本農業の未来をどうぞ！

- 海外の友だちが私の仕事を
“It’s so cool.”という。
- 農家みずからが情報発信してこそ
消費者の理解や満足が得られる。
- 農業も高い“ものづくり”の能力を
生かして海外で生産を始める。
- 取引先の農家から学んだことを
新規就農者にも伝えていきたい。
- 農業者に横のつながりがほしい。
共有化しなければもったいない。

特別編 ● 座談会

出席者（敬称略・順不同）

青山浩子

コーディネーター
農業ジャーナリスト

山崎美穂

有限会社アグリ山崎
茨城県 農業／稲作

新美みどり

株式会社いみ農園
愛知県 農業／施設野菜（トマト）

加藤百合子

株式会社エムスクエア・ラボ
静岡県 農業情報サービス業

田川浩子

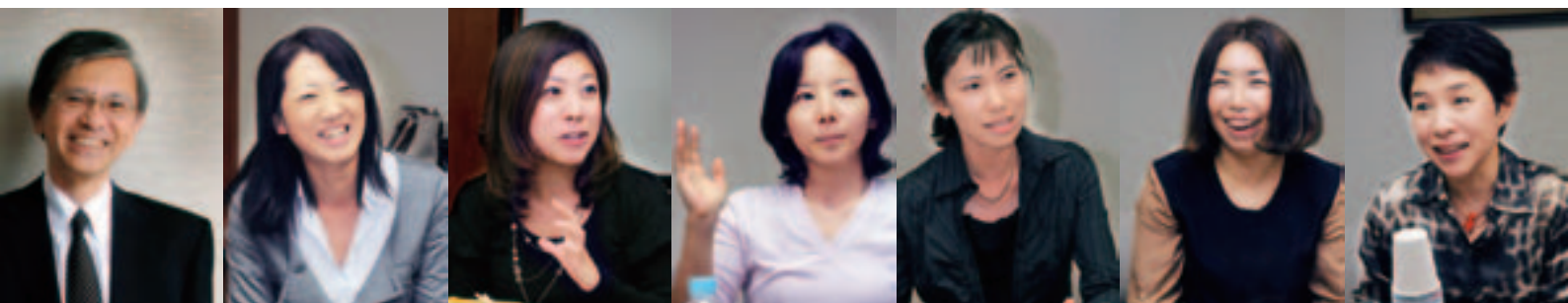
株式会社マチルダ
東京都 青果卸売業

長崎雅代

ファーム・ベジコ
高知県 農業／施設野菜（キュウリ・パズル）

山崎康史

司会
日本公庫農林水産事業本部取
締役
（出席者写真と同順です）



司会 社会全体で女性のビジネス進出が活発で、農業分野でも期待が高まっています。今日は「女性経営者の新たなアグリビジネスへの挑戦」というテーマで大いに語っていただきたいと思います。

青山 皆さんの近況を聞かせてください。

山崎 米の生産・販売をおこなうアグリ山崎の従業員として、私は稲の育苗と米穀検査を担当しています。自社米のほか、契約農家から集荷する米の検査もおこないます。農政事務所の検査業務が民間化される際、「自分もやってみたい」と応募したのがきっかけです。検査員が米袋に「サシ」を刺し、取り出した瞬間に「一等」と判別する姿が格好よくて(笑)。

青山 一日に何袋を検査しますか。

山崎 一八〇〇袋ほど。二〇〇〇袋が限度です。

長崎 私はキュウリの施設栽培をメインに、高知市内のレストランに納める野菜を四〇品目ほどつくって週一回届けています。就農直後、知り合いのシェフから「高知はトマトの大生産地なのに、おいしい旬の時に(トマトと相性のいい)バジルがない」という一言がヒントになりました。レストランが集中している高知市の繁華街まで車で二五分。バジルを使ったパスタ、ジエノベーゼを看板商品にしているレストランのシェフから「バジル持ってきて」といわれると「ちょっと待っていてまいくから」と駆けつけることも(笑)。鮮度のいい



上右：甘酸っぱいミニトマトの味に新美さんの主張が感じられる
 上中：真剣な眼で検査業務をする山崎さん「とても緊張します」
 上左：みずみずしいキャベツを収穫をする長崎さん。野菜ソムリエの資格を持つ
 下右：提携先農家のレタスを持つ加藤さん「農家に必要な情報の流れをよくしたい」
 下中：こだわり野菜を見る田川さん「いい農家と飲食店をつなぎたい」
 下左：座談会を終えて

野菜を届けようと小回りのきく農業をやっています。

異業種の友人や知人と食と美術や音楽を組み合わせたマルシェ(直売イベント)を開催したり、食育の一環として保育園の児童に畑を開放し、野菜の種まき・収穫をさせたり…、農業が年々楽しくなってきました。やりたいことが山ほどあります。

新美 水耕栽培でつくったミニトマト、大玉トマトを直売主体で販売しています。以前は主にJA出荷でしたが、二〇〇〇年頃からハウスの横のスペースで直売を始め、徐々にウエイトを増やしてきました。

二〇一一年四月から農園から約三〇キロメートル離れた岡崎市にも店を出しました。農園横の直売所にも岡崎市から来てくれる人がいたこと、以前から岡崎市にトマトを配達していたのでそこに決めました。農園から近すぎるとお客さんがダブりますが遠すぎてもよくない。ちょうどいい距離だと思って。

田川 私は産直野菜をレストランに届ける青果卸売業を始め、二〇〇七年四月に会社を設立しました。「起業した以上、最低でも五年はやるう」と決心して、今年で五年目です。

農家から送られてきた野菜は自分たちで分荷して納めます。産直野菜を使うレストランといっても、産直野菜は全体の二割で、あとは市場から仕入れた一般の野菜。二割のために自社で物流費を持つことが

困難になってきたため、産直野菜と一般の野菜をまとめて扱おうと、一二年から東京・大田市場にもスペースを構えました。市場の流通や慣習がわからず苦労しましたが、半年たつてつかんできました。産直野菜のよさもあらためて実感しています。売上の六割が産直野菜、残りが一般の野菜です。レストランやスーパー二〇〇店舗が主なお客さんです。

加藤 農業に必要な情報やモノの流れをよくしたい——。これが起業の原点です。求める人に求めるモノや情報が届かない。うまく流れるようになれば農業はもっと盛り上がると思いい、農業情報仲介から始めました。静岡県の事業として採用され、県内の生産者をPRする「アグリグラフジャパン」というWEBサイトを立ち上げました。現在、生産者の営業支援をしています。生産者のつくる農産物の販路開拓につながるようなイベントの企画・開催もしています。

実は、一度青果流通にも手を出しましたが、実需者と生産者の間で苦労しました。また青果流通はリスクも多い。購買者は（天候などの影響があると）原料が入らない、すると自社の製品が製造できない。中間業者はモノが流れなければ売掛金が未回収になるリスクを抱えている。生産者は自分で値付けできず買い叩かれる。三者ともリスクを背負っている。

そこで従来の流通を改革するために「ベジプロバイダー」という仕組みを立ち上げました。実需者と生産者を仲介する機能で、中間業者というより生産者に近い立場で生産者の営業代行をします。トレーサビリティの仕組みもつくり、品質保

証もします。購買者はその商品、品質を買う。JAに採用してもらいたいビジネスモデルです。新しい仕組みなので丁寧な説明が必要ですが、いまのところ追い風を感じています。

いま青果流通の改革に追い風

青山 「追い風」というと？

加藤 大手の食品メーカーなどは確実に自分たちが求める量と品質の食材をほしがっています。農家の跡継ぎは減っているし、耕作放棄されている農地が増えていて、メーカーは「将来は供給してもらえないのでは」という危機感を持っています。「ベジプロの仕組みを使うと、求める野菜が安定して仕入れられますよ」というと飛びつきます。

田川 追い風は私も感じています。市場流通では、野菜の相場が乱高下してしまふ。でも私たちは基本的に農家と契約取引しているので、市場流通に比べれば量、価格とも安定している。しかもつくり手の顔もわかります。こままで以上に評価されるようになりました。

長崎 私も就農後三年間の系統出荷を経て、いまはシエフたちと直接取引をしています。一軒のレストランとつきあうと「他に野菜はないの？」「他の生産者も紹介して」といわれます。ベジプロのように中間でまとめるシステムがあれば話が早い。

高知県は立地的な問題で都会までの流通コストがかさみます。どこか一カ所に荷を集められるような機能・仕組みがあれば一品目、一農家あたりの輸送コストが軽くなる。そうなるというんな農家、

いろんな野菜がスムーズに流通していくはず。
青山 新美さんの岡崎の店はトマトだけですか？他の野菜も置いてくれといわれませんか？

新美 いわれますが、そうするとほかの直売所と比較され、競争になります。それでは私たちは勝てない。自分たちがつくっているものなら自信と責任持って売れるので、農場でつくったトマトに絞っています。スタッフはトマトの木を触ったこともない主婦や学生。ただいま猛特訓中で、碧南の農園に来てもらい、ベテランのスタッフが接客の様子を見ながら、商品だけでなくどうやって自分売っているのかを見てもらっている。最初からうまくいかないかもしれませんが、三年間は赤字になつても続けようと決めています。

青山 にいみ農園の従業員の指導方法がいまでも印象に残っています。

新美 収穫担当のスタッフは自分が収穫したトマトのコンテナに個人名の入った札を入れていきます。選別担当のスタッフがそれを見て「〇〇さん、トマトが少し青いよ」と指摘します。人間の目は不確かで一度青いとどんどん青くなっていく。これではおいしいトマトをお客さまのお手元にお届けできなくなってしまいます。こうした仕事を給料にも反映させるので、最初は従業員から反発を受けるかと思いましたが、頑張っている人にはやりがいがあるようです。生産性を数字にした「指数」を給料明細に書き、指数の高い順にランキングも書いてある。

加藤 その人事管理システムはすごい！

新美 ランキングが大事ではなく、指数が大事。その指数をみんな上げていこうといっています。

高校生のバイトの子が半年前から徐々に上げて二位までいき、張り合いになっていくようです。

農家が消費者にむけ情報発信

青山 山崎さんは、今回の震災の影響は？

山崎 自宅の屋根の瓦が落ち、米の販売でも影響がありました。二〇年間買ってくれていた個人客から「来月からやめます」と連絡があったのは残念でした。また、米は震災とは関係ない二〇一〇年産の米に対し「放射能は」大丈夫ですか」という人もいました。データがないと不安という声に応え、一〇年産の米も分析してもらいました。もちろん不検出でした。茨城県でも放射線量の検査をしています。うちでも米の品種ごとに独自に検査をし、宅配のお客さんには分析表をコピーして米と一緒に送っています。

消費者の中には、米も野菜のように毎日畑に出て収穫するものだと思っている人もいます。震災当時は米が田んぼにあって、育ったものを少しずつ刈り取って出荷していると思っただけか「放射能に汚染されているのでは」と誤解している人もいます。

新美 農家の常識と消費者の常識にはズレがあります。農家が発信していかないとそのズレは埋まらないんじゃないかと思えます。うちは月一回「ぶちとま倶楽部」というA4用紙一枚ものの新聞をつくって、直売所に来られる人に渡します。「トマトがおいしい時期はいつ?」「保存はどうやって?」などお客さまが知りたいこと、スーパーでは聞けないことに答えたり、こちらからお伝えしたいことも書きます。発信していかないと消費

者に理解してもらえない。理解がなければ満足し買ってもらえないと思っています。

青山 消費者の変化はありましたか?

新美 以前は単にトマトを買いに来てくれるだけでしたが、時期によってトマトの量や味や特徴が変わるといった情報を出したら、理解してくれるようになりまし。また直売所に来てくれる人の八割が事前に電話してくれます。そう言い続けましたから。書いてある内容を覚えてくれる人、「来月の新聞できた?」と催促してくれる人もいます。

青山 新聞はスタッフで作成していますよね。

新美 最初は私がつくっていましたが、いまはスタッフにつくってもらっています。最初は「えっ、私たちがつくるのですか?」といわれましたが(笑)。なぜお願いしているかというと、私がつくって、「お客さまにお渡ししてね」と渡しても、従



女性5名からつぎつぎと前向きな意見が出て、盛会に

業員は読まないまま渡してしま。たとえ読んでも頭に入らない。それでは無意味なので、販売担当者の持ち回りにして、私が確認するようにしました。作成した従業員の名前が新聞に入っているから、お客さんから「この人だれ?」と聞いてくられて会話が弾みます。新聞が潤滑油になって、会話が生まれていけばいいと思っています。

長崎 私には八百屋を営んでいた祖父がいて、小さい頃よく遊びにいきました。お客さんと楽しそうに話している姿がまだに目に焼き付いています。そういうものをいまの消費者は求めているんじゃないかな。高知では昔から「日曜日」という朝市があつて、親しまれています。東京のような大都会でもマルシェがはやっていきます。スーパーでの買い物に寂しさを感じているんじゃないかと思っています。「奥さん、今日はこれがいよいよ」と一言を待っているんじゃないかなって。

青山 山崎さんは参加者の中では唯一農家出身ですが、情報発信力の大切さを感じていますか?

山崎 以前から、消費者を巻き込んだ田植えツアーをやってきました。今年は震災もあり中止しましたけど、デパートで買ってくれたお客さんやデパートで働く人を招いて田植え、稲刈りを体験してもらっています。宅配のお客さんには、母親が自家用につくっている野菜をサービスで入れてあげたりしている。大豆を入れると「大豆ってどうやって食べたらいいの?」と聞いてくれる。やりとりが信頼関係につながっていると思います。

海外にマーケットを広げよう

青山 人口減少、少子高齢化にどう対応して

いけばいいでしょうか？

田川 海外に出るといふ選択肢はあると思いますが。日本人は個々で頑張る傾向があつて、青果の業界も互いにお客さんを取りあつている。でも見方を変えて、八百屋と八百屋でネットワークを組めばいろんなことができると思います。

たとえば野菜を輸出したくても一人でやるのはたいへん。それならばやりたい人同士で組めばいい。世界各国にチャイナタウンもコリアンタウンもありますが、ジャパントウンはない。世界中に日本食レストランや寿司屋はありますが、経営者がベトナム人だったり…。中小企業であつても輪になつて海外に出たいければ、いろんなことができるんじゃないかと思ひます。

加藤 同感です。食料自給率の低さが課題ですが、食料確保に危機を感じているのは都会の人。農村は自給率が七〇〜八〇％あつて、地域内だけでは消化できずに余る。内需だけに期待せず海外に打つて出ていくべきだし、海外でも生産することも考えていく時代じゃないかと思ひます。工業も農業も日本人のものづくりの能力は相当高くて世界でも突出した才能です。新美さんの「ぶちとま倶楽部」が海外の農家にもつくれるという点で簡単ではない。日本からも農家が海外で生産を始め「メイドバイジャパニーズ」がブランドになりつつあります。私のもとにも、インドの高冷地で生産したいという日本人がいれば紹介してほしいといわれている。つくつたものは現地マーケットに販売することもできるし、いざとなれば日本に持つてきてもいい。生産拠点が分散すれば経営のリスク軽減にもなるでしょう。

山崎 数年前シンガポールに米を売ろうと商

談会にいきました。米も野菜も「日本産ならすぐにも買いたい」といわれましたが、輸送コストがネックでした。個々がやるのではなく、意欲のある人がまとまつていけば成果を挙げられると思ひます。海外の友だちが私のやつている仕事を「It's so cool. (かっこいい)」といひます。そして日本のお米を「おいしい、おいしい」と食べてくれます。たとえ安い輸入品が入つてきてもそれに勝る商品をつくり続けられ、消費者の信頼は得られると信じています。米を輸出することで、同時に日本の素晴らしい食文化を世界に広げていけるのでは？と大きなことを考えています(笑)。

生産者同士のネットワーク

青山 国内でも連携が必要ですね。

長崎 そのとおりです。高知県はトマト産地ですが、農家同士ライブ意識が強く、情報を共有していません。一農家が売り先を持つていても、その人の出荷時期が終われば他県産に切り替わつていたりします。高知県は東西に長いので産地リレーができるのにもつたない。高知県としてのトマトを売り出せないかと思ひ、県内の主だったトマト農家に声をかけて、全種類のトマトを一箱に詰め込んだ贈答用セットを「トマトサミット」と称して売り出したのです。

青山 反応は？

長崎 好評でした。県内の人も「こんなに数多くのトマトを味比べしたことがなかった」と言われ、送られた先からも「次も送つて」と言われました。東京・銀座にある高知県のアンテナショップ

プにも並びました。

青山 トマトはつくつていませんよね。

長崎 トマトが売れるとバジルも売れるんです(笑)。いいものがあるのに横のつながりがない。共有化しないとつたないと思ひます。トマトだけじゃなく、ナスやピーマンなど県の特産品がまとまつて戦略をつくれればおもしろいと思ひます。単品をつくつている農家が単独で都心のイベントに出っていくとなると費用ばかりかかつて費用対効果が薄い。みんなで持つていけるようになればいいと思ひます。

田川 大田市場には高知県園芸連の一〇トン車が毎日入つてきます。そこに私は自分が契約している農家の荷物を載せたくてしかたないので、「だめ」といわれる。そういうネットワークができないかと思つています。

加藤 お互いに商売になりますよね。

田川 私自身もネットワークを作ろうと思つています。私に野菜のことを教えてくれた先生は生産者。彼らから学んできたことを他の人に伝えられないかと。就農希望者のフォーラムには大勢が参加しますが、就農する人は少ない。「農地を探せない」「お金がない」などいろんな事情があるからです。私の取引先のような立派な農家を紹介し、その農家のもとで研修を受ければ独立できるかもしれない。そんな橋渡しができればと思ひます。

司会 皆さんのお話から、生産者からの情報発信と、生産者同士の連携の重要性、さらに、国内のみならず海外にも市場を求めていくべきという三点に関し前向きな意見を出していただきました。今日はありがとうございました。

製茶の原点手揉み茶製法

日本政策金融公庫
テクニカルアドバイザー

袴田 勝弘

最

近、茶にかかわるイベントで、蒸製煎茶の手揉み茶製造の実演が行われているのを目にすることが多くなっている。

蒸された新芽が、一つの焙炉(内部に熱源を有する箱状のもので、助炭と呼ばれる和紙を貼った枠の上に乗せ、その上で葉を揉む設備のこと)上で、巧みな手さばきと腰の動きによって、葉振りから回転揉み、玉解き、中揉み(揉み切り、転揉揉み)、仕上げ揉み、乾燥の各工程を経て針状の形をした製品にまで見事に仕上げられていくさまは、確かに絵になる光景で、感動的なものである。

この製茶法の原形は、今から二七〇年ほど前に、京都の永谷宗円によって考案・開発された蒸製煎茶手揉み製法である。できあがった茶は色や香りが優れた高品質な製品であったため、宇治茶製法として全国各地に伝播していった。

各地に広まった宇治茶製法は、多くの人々によって工夫が重ねられた結果、揉み切り、回転揉み、転揉揉みなど多くの製法と二〇近くの流派が生まれた。各流派の切磋琢磨によって生まれた巧みな技法により高品質の茶が製造された。

一九〇五(明治三八)年には、手揉みの標準技術が試みられ、現在の全国统一揉みの基本となる三八年式製法が策定されている。ただ、手揉み製法の欠点は、重労働の上に、一



手揉み風景と手揉み茶(野菜茶業研究所:山口優一氏提供)

回(約三時間)で四キログラム前後の生葉しか処理できないという非効率性にある。明治の半ば以降、茶の輸出が盛んになると、急速に増大する需要に追いつかなくなり、より生産性の高い製法(機械化)が求められるようになった。

このため、茶生産の高効率化を目指して、一九世紀末から二〇世紀初頭にかけての高林謙三による茶葉粗撚機(現在の粗揉機)の開発をはじめとする多くの製茶機械の発明・考案、改良が進められた。

これらは、手揉み製法各工程の手の動きを機械製茶各工程の機械の動きに巧みに取り入れたものであり、一九二〇年代には現在使用されている製茶六工程の製茶機械の基になるものはほとんど開発され、品質も向上した。このため大正末期以降、生産性の劣る手揉み製茶法は機械製茶に主役の座を譲ることとなった。しかし、手揉み製茶の体験は製茶技術を習得する上で大いに役立つものとして、手揉み製法は今なお重要な役割を担っている。

なお、手揉み製茶技術の錬磨向上と公開展覧、継承、指導などを目的として、全国手揉み茶振興会や都府県の茶手揉み保存団体が組織され、手揉み茶技術の資格認定や、手揉み競争会、手揉み茶品評会などを開催しており、これらを通してさらなる技術の研さんが続けられている。

Profile

はかまた かつひろ
1944年静岡県生まれ。静岡大学農学部卒業後、農林省茶業試験場入省、農林水産省野菜茶業試験場茶利用加工部長、(独)農研機構野菜茶業研究所茶業研究官を経て、2005年から農林公庫(現日本政策金融公庫)勤務。専門は茶の利用加工・栄養生理。主な編著書に「お茶の力」(化学工業日報社)がある。



NPO法人

日本食育ランドスケープ協会

浮谷 王子

(四六歳)



●うぎやきみこ
一九六五年生まれ。NPO法人日本食育ランドスケープ協会理事長を務める。一般社団法人日本野菜ソムリエ協会食育シニアアドバイザー兼講師、野菜ソムリエ。WHO健康都市・市川市を拠点とし食育活動を展開。日本テレビ「太田総理」でコメンテーターを務めるなど、テレビ・ラジオ出演多数。著書に「心と体にやさしい野菜アレンジ」(暮しの手帖社)。

食

育基本法が施行されてから早くも六年。日本食育ランドスケープ協会は、教育委員会や企業、生産者、行政と連携をとりながら、これまで食育活動を多角的に行ってきた。

私は理事長として、「朝ごはん」をはじめ「野菜・果物」の摂取啓発などに関して、ライフステージに合わせた現場重視の草の根的な活動に力を注いでいる。

現代において、食育というのは、本当に大事だと思っっている。この食育への関心を引き上げるためには、まず、食を最大限に知って楽しむこと、そして実践することが大切であり、それがやがてそれぞれの人たちの自己管理、人間形成につながっていくと、私は考える。たとえば、子どもたちへの啓発をあげるならば、「野菜が身体にいいから食べなさい」というのではなく、「野菜のパワーを自分の味方につけようね」と言い換えてみるやり方がある。

野菜を食べようということについては同じだが、伝え方一つで、全くイメージが変わる。前者は明らかに

強制的であるが、後者は、野菜は活力源になる、ということに興味や関心を持たせ、食べる楽しさを実践することにつながる言い方だ。

食べ物の好き嫌いについてはどうだろうか。

先日、中学校で「好き嫌い」をテーマにサツマイモの食べ比べを行った。嗜好しこうという人は人それぞれで、そこには五感(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚)が大きく関わっている。

まず、調理前の金時芋、蜜芋(人参芋)、紫芋を見比べるだけで、「どれが一番甘くておいしそう?」と尋ねると、紫芋が一位。二位は金時芋だった。

皮がベージュ色をした蜜芋に手を挙げた生徒はいなかった。確かに、皮の色の濃さからすると、紫が一番サツマイモらしくて、とても甘そうに見えたのだろう。

ところが、ふかしたお芋を実際に食べ比べ、五感を駆使して自分の好みに合うお芋を探してもらったところ、まったく違った結果が出た。

今度は圧倒的な数で蜜芋が一位。二位は金時芋で、

三位は紫芋となった。糖度的には、やはり蜜芋が一番高いので、「甘くておいしい」という評価なのだろう。

食感の違いなど一人ひとりに感想をもらうと、二位の金時芋がおいしいと答えた生徒の多くは、「いつも食べている味」「さっぱりとした甘さ」がよかったという評価だった。

のように、視覚から感じるおいしさと、実際に食べて感じたおいしさの違いは、実に面白い。「見た目だけでは判断できないなあ」という子どもたちの素直な感想がとても嬉しかった。そう、『食べず嫌いは損をする！』ということに気づいてくれたのだ。

実は、この食べず嫌いには親の影響も大きい。子どもにも食べてもらいたいと思いつつ、残されてしまうことが続けば、やがては子どもが嫌いな食べものは自然と食卓からは消えていく。

そんな光景はどの家庭でもみられるものだ。私はそんな時、「諦めないで、旬のものはその季節に必ず食卓へ乗せてください。そしてその食べ物に関するちょっとしたお話をしてあげてください」とアドバイスしている。

子どもの頃は食べられなかった物でもいつも目にし

ていたことで記憶が残り、大人になった時に食べられるようになることがよくある。それは視覚を通しての記憶があればこそそのことで、目にも触れていなければ実現できないかもしれない。長い時間が必要であることは間違いないが、とても大切なことだと思う。

また同じようなことで、好きとは言えない食べ物が年齢を重ねる過程で、調理方法の違い・工夫によりそれを口にすることでおいしく感じ、それからは逆に好物へと変わることもある。多くの体験や舌に経験値を積むことにより、人の嗜好は大きく変わっていくのだ。

食育普及活動を通じて正直、食に対する関心度はまだまだかなりのギャップがあると感じている。ただ、私は食育を難しく考える必要はないと思っている。

食べることは生きること。ただ単に食べるのではなく、知って食べることの大切さ、楽しさを伝えていきたいと思いつている。そのためにはまずは動いてみる。そうすると家族や学校、地域が連携して、やがては大きな食育の輪になっていくと信じている。

食育は、最後に何を選ぶかはその人自身であり、またそのお手伝いができる私たちはある意味で幸せでもあり、大切な役割を担っていると感じている。

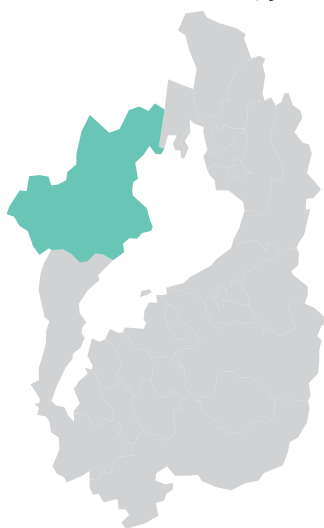
F

人間形成につながる食育。単に食べるのではなく、知って食べることの大切さ、楽しさを伝える。

田原善裕さん

滋賀県
有限会社 宝牧場

消費者と一体の畜産経営 六次産業化モデルで成功



滋賀県の中山間地域で、生産者と消費者がお互いに顔を見ながら、双方で一体となって牧場経営を手掛ける熱い情熱の持ち主が田原善裕さんだ。牛肉だけでなく生乳の生産から加工、そしてレストラン経営までの六次産業化を大胆に進め、見事に成功している。同時にブランド牛の近江牛肉の輸出にも意欲的で、なかなかのアイデア経営だ。

本物の味求める消費者を確信

——消費者と文字どおり一体になって、生産者の顔が見える牧場経営にしよう、という発想が面白いですね。

田原 これは私の信念です。牛舎などがある牧場のそばに、しほりたての牛乳でつくったソフトクリームを食べべてもらうしほりたて工房の「味わい

館」を一九九六年に、さらには新鮮な近江牛の焼き肉レストラン「宝亭」を二〇〇九年に設けています。それらの店では消費者の人たちに、生産者しか味わえないできたての味を満喫してもらおう、というものです。

——観光バスやマイカーで牧場レストランにやってくる消費者の反応はどんなものですか。

田原 ありがたいことに、滋賀県の中山間地域のわれわれの牧場に、年間約二万人の人たちが来てくれます。でも、最初のころは、牛の臭いがする所でソフトクリームを食べてもらうというわれわれの発想に、生産者の思いが伝わるかな、大丈夫かなという不安がありました。

田原 ——手ごたえはどうだったのですか。すぐにはうなずいてくれな

ったですよ。ところが、味のわかる人が「これはうまい。素材そのものの味がよくわかる。メーカーのつくった味とは違う」と言ってくれた時は本当にうれしかったですね。

焼き肉も同じです。新鮮な和牛肉の上に、われわれの場合、流通コストなどが不要で、文字どおり生産現場での価格ですから値段も安く、そして肉質がいいので、味もよいのです。それが口コミになり、一気にヒットしました。消費者は、本物の味を求めているのだ、とそこで確信しました。

シンクタンクがビジネス評価

——このようなビジネスモデルを導入したきっかけは？

田原 農作物を農家から農協、そして市場へ、あとは生産者には責任がな

い、というシステムがおかしいのではないか、生産者は自分のつくったものに最後まで責任を持つべきだ、というのが出発点です。

——生産した現場で、消費者に直接味わってもらうことに？

田原 そうです。生産者の顔が見えるようにすることが大事だと思ったのです。当初は、消費者の反応が心配ということもさることながら家族が賛成してくれないので、悩みました。ところが、ある有名シンクタンクに聞いたら「その発想、ビジネスモデルが大事だ」という答えて、間違ってたかっただけでした。現に成功でした。

——六次産業化の導入ですね。

田原 そのとおりです。われわれのような畜産、酪農、さらに養豚を手掛ける生産者が、生産するだけでなく、生



生産と消費一体の牧場経営を熱く語る田原会長

Profile

たわら よしひろ
一九四二年滋賀県生まれ、六九歳。中学卒業と同時に家業の水稲栽培と炭焼きの仕事に従事したが、二三歳で畜産専業経営に。周囲に理解者を得て畜産、酪農、養豚経営を軸に有限会社宝牧場、タカラ食品を立ち上げ、現在は世代交代して自身は代表取締役会長に。六次産業化を早くから実践すると同時に近江牛肉の輸出にも取り組む。奥さんと二男一女。

Data

有限会社 宝牧場

本社は滋賀県高島市。田原哲也代表取締役社長。資本金四八〇万円。一九九六年に個人事業の肉用牛・酪農経営を法人化し有限会社宝牧場を設立。同時に有限会社タカラ食品も設立。宝牧場ではソフトクリームなど販売の味わい館、焼き肉の宝亭などを経営。肥育牛、乳用牛など約三〇〇〇頭を飼養。年商一〇億円。

産者の声に直結する加工生産や販売、すなわちソフトクリームなど第二次産業部分、さらに牧場のカフェやレストランの第三次産業部分にまでかかる一貫経営に取り組むことにより、すべてに責任を持つと同時に生産者の顔が見えるようにする。ここが大事だと思っています。

二三歳で畜産専業を決意

——実家は炭焼きや稲作が中心だったそうですね。するとこのビジネスモデルは田原さんが一代で築いた？

田原 私の場合、ここに至るまで、さまざまな試験に出会いました。まず、父親が一四歳の時にがんで亡くなり、また母親もその後、脳こうそくで倒れ看病に追われましたが、発病後三年で亡くなりました。その上、五人兄弟のうち、上の兄二人も比較的若い年齢で亡くなる不幸がありました。

だから、私自身は否応なしに、中学卒業と同時に、家業の木炭生産や稲作に携わらざるを得なかったのです。

正直、高校や大学に行って、もっと勉強したかったのですが、当時の家庭事情がそれを許さなかったのです。

——畜産にかかわったのはいつからですか。

田原 私が一八歳の時にもともとわが家にいた農耕牛を繁殖させたのがきっかけです。意外に高く売れて、面白くなって二〇歳ごろに和牛を三頭に、畜産に踏み出しました。叔父は当時、農耕牛の発想しかなかったので、「耕運機の時代に、なぜ牛を飼うのだ」と反対されました。二三歳の時に専業農家になろうと考え、借金して繁殖牛三〇頭体制で臨みました。

でも、そこに行くまでに、ありがたいうちに、相談相手に恵まれ、恩人になる人がいたのです。

——と言いますと？

田原 地区の朽木農協に藤井さんと

いう参事の方がおられ、この人が「前は信用できる。頑張り」と評価してくださり、借金の保証人の引き受けだけでなく、ことごとく畜産経営などの相談に乗ってくださったのです。私が今あるのは、この藤井さんのおかげです。

背中押してくれた恩人のおかげ

——どんな局面で、お世話になったのですか。

田原 一九七一年、ちょうど私が二九歳の時に、藤井さんから「繁殖牛だけでなく肥育牛もやってみたらどうか」と言われました。背中を押されたような形で、和牛繁殖牛三〇頭、肥育牛二四〇頭の経営に踏み出しました。

——二九歳で、その規模拡大に踏み出すのはすごいことですね。

田原 問題はそのための借金です。当時で七〇〇万円、今でいえば四、五億円の借金をせざるを得なかったのです。実家は九代にわたる農業と言っても炭焼きと稲作だけで、厳しい経営でしたからね。

——どうやって、やりくりしたのですか。

田原 藤井さんが骨折りにしてくださいました。農協からの借金に、藤井さんが保険に入ることを条件に融資のあっせんにかかわってくださった

上に、一人の保証人の一人にも。当時、身内の人間は「お前のやることは危ない」とハンコを押してくれなかった時だったので、本当に恩人です。

牛の肥育と酪農を見事両立

——一九九五年に酪農に参入しましたが、肉用牛と酪農は両立可能？

田原 それは確かにポイントです。肥育牛の生産は、牛の体重をできるだけ増量させねばならないですが、乳牛は安定した搾乳のため、体重がオーバーにならないように最大の注意が必要ですからね。

——同時に正反対のことをやるには苦労も？

田原 私の頭の中では、畜産專業経営のリスク分散が優先しました。市況変動のある繁殖牛に対して、酪農は乳価保証制度で安定する部分もある点にメリットを感じたこと、それと健康な子どもたちを育てるには栄養価の高いミルクの生産が必ず求められるので、そのために優れた乳牛を育てよう、それに牧場でソフトクリーム販売もできると。

——飼育管理は大変でしょう。

田原 肉用牛は口蹄疫などのリスクに対して予防注射はじめリスク対応に細心の注意を払います。他方、乳牛はパソコンで個体管理を行うと同時に

に万歩計をつけて発情時期などもチェックします。それと自由に歩き回らせてストレスをなくすフリーバーン飼育というのを取り入れていきます。

維持管理には資金が必要です。パソコン投資には一〇〇〇万円かかりましたが、投資する時は大胆にやるのが大事です。中途半端な投資ではダメです。

都会人の癒しの里に

——年間の搾乳量は二六〇〇トと滋賀県内でもトップクラスとか。

田原 十数年かけて乳量を上げるための技術的な工夫とか、いろいろチャレンジしてきた結果です。廃棄される初乳を、実はいま飼育している豚に飲ませています。最初は半信半疑でしたが、通常のえさよりも牛乳を好むようになった上、肉質も脂肪分が少なく味がよく、今ではミルク豚というネーミングで売り出しています。

——地域共生のため、牛の堆肥を周辺農家に肥料として田畑に、そして農家から稲わらの供給を受けたりという循環型牧場に？

田原 そうです。リサイクルです。飼育頭数が多い分、牛ふんはすごい量です。これは一種の産業廃棄物ですが、その処理は当然、事業者の責任です。そこで、地域の農家の方々に肥料の

形で役立ててもらうために、いろいろ工夫して安心して使える肥料にして提供、見返りに稲わらの提供を受ける形です。地域との共生ですが、いま私は周辺農家で後継者がいなくて耕作できない農家から農地を買わせていただく考えです。

——多角経営に乗り出す？

田原 都会の人たちの憩いの場にしてようという狙いです。すでに宝牧場の周辺農地でブドウ畑やイチゴ畑をつくり栽培していますが、いずれ農地を拡げて、観光客の人たちに、半日、憩いの里のような気分でカエルの鳴き声を聞きながらブドウの木の下でステーキを味わってもらったりとか、ピアノや琴の演奏を楽しんでもらったりすることを計画しています。まさに六次産業化の集大成です。

——面白い発想ですね。ところで、近江牛の輸出に取り組んでいる？

田原 近江牛ブランドの牛肉を米国だけでなく、シンガポール、タイにも輸出しています。東電の原発事故による放射能汚染警戒から米国向けが輸出ストッパーになっていますが、海外での日本産の和牛肉需要は極めて強いので、伸ばしたいですね。

——いつから手掛けられているのですか。

田原 四年前の二〇〇八年からです。

たまたま滋賀県内で米国生まれの日本育ちのデービッドさんという企業経営者と知り合い、肉牛生産国の米国のアンガス牛よりも味がいい和牛の米国向け輸出を、という話になり、始めたのです。米ラスベガスなどの高級レストランでステーキ肉として、人気があります。

近江牛肉の輸出先はロシアも

——田原さんの経営判断では新興アジアが将来市場？

田原 政府間の貿易取り決めで和牛肉の輸出先がシンガポールなど限られているのが悔しいですが、日本農業の品質管理力、おいしさなどを駆使して、和牛肉の輸出は十分にできると見えています。私は将来、ロシアも味のいい高級肉志向が強まるのは確実とと思っています

——TPP（環太平洋経済連携協定）がからんで先が読めない？

田原 今までの貿易自由化と違って、どういった展開になるか読めず、見極めが必要です。だから、今は様子見です。しかし、これまでも日本はピンチを乗り越ってきたし、今回もピンチをチャンスにすることは可能だと思えます。私にとって農業ビジネスは生きがいであり、面白いです。

(経済ジャーナリスト 牧野義司)



『文明の災禍』

内山 節著



(新潮社・714円 税込)

大震災から復興の意味を考える

村田 泰夫

(ジャーナリスト)

震災からの復興とは、「こんな暮らしをしたい」という地域住民の総意からスタートすべきだと、在野の哲学者である内山節さんは言う。たとえば「隣近所の人たちと語り合って暮らせる町」「体が動かなくなるまで漁を続けて暮らせる町」である。

それは「風土」に根ざした復興である。風土とは、そこに歴史や文化があつて、他者としての自然や人々、死者(先祖)に働きかけ、働きかけられる世界である。他者と気持ちを共有し合える社会をコミュニティとか共同体と呼ぶのかもしれない。

震災後の避難所暮らし、復旧・復興にあたって、コミュニティこそが最大のライフラインであり、セーフティネットであることは、日々のニュースで痛感させられたことだ。

被災地で今回、組織的な略奪や暴動、売り惜し

み、それに便乗値上げが起きなかったことが、海外のメディアで賞賛された。なぜ日本では略奪などが起きなかったのだろうか。それは、他者のために生きることが自分のためになるというコミュニティの価値観が、東北の被災地に残っていたからではないか。

話は変わるが、「森は海の恋人」運動を始めた宮城県気仙沼市のカキ養殖業、島山重篤さんをご存知の方も多いことだろう。今回の震災の大津波で養殖施設は流され、最愛の母親を亡くした。その島山さんが「それでも海を信じ、海を恨まない」と言っている。二万人近い死者・行方不明者を出した大震災であっても、地震や津波といった「自然の災禍」から、人々は復興に向けて歩み始めることができる。

それとは対照的に、東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故という私たちの文明もたらした「文明の災禍」から、私たちは立ち直るきっかけすら見つけられない。

福島第一原発の周辺地域では、住民は自宅に帰ることも募参りもできない。放射能は確実に生物の細胞を壊してしまふからだ。みずからコントロールできないものを作り出してしまった私たちは、おろおろするばかりである。

文明の災禍は、創造なき破壊であり、被災地域の未来の時間を奪ってしまったと内山さんは指摘する。とすれば「風土の破壊」である。文明の災禍からの復興は、その現実をしつかり受け止めることからしか始まらない。

F

読まれています 三省堂書店農水省売店(平成23年10月5日~平成23年11月4日・価格は税込)

タイトル	著者	出版社	定価
1 日本の魚は大丈夫か 漁業は三陸から生まれ変わる	勝川 俊雄/著	NHK出版	777円
2 TPP亡国論	中野 剛志/著	集英社	798円
3 「安全な食べもの」ってなんだろう? 放射線と食品のリスクを考える	畝山 智香子/著	日本評論社	1,680円
4 日本農業の真実	生源寺 眞一/著	筑摩書房	756円
5 TPP参加という決断	渡邊 頼純/編著	ウェッジ	1,000円
6 「作りすぎ」が日本の農業をダメにする	川島 博之/著	日本経済新聞出版社	1,575円
7 福島原発大事故 土壌と農作物の放射性核種汚染	浅見 輝男/著	アグネ技術センター	2,100円
8 実名小説 口蹄疫レクイエム 遠い夜明け	山田 正彦/著	ロングセラーズ	1,890円
9 異常な契約 TPPの仮面を剥ぐ	ジェーン・ケルシー/著	農山漁村文化協会	2,730円
10 「農」を論ず 日本農業の再生を求めて	梶井 功/編著	農林統計協会	2,625円

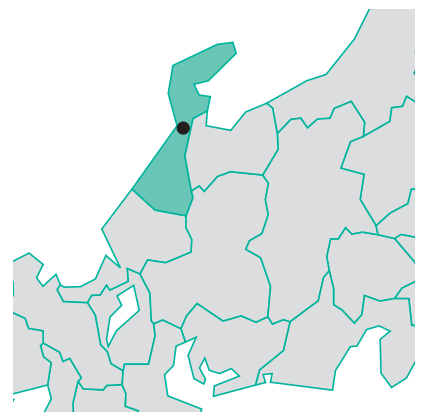


「山彦計画」で山村集落の活性化 ブランド米づくりが大当たり

石川県羽咋市

農林水産課ふるさと振興係課長補佐

高野 誠鮮



羽咋イズムで未利用資源活用

曲がりうねった道幅の狭い山道を抜け山の中腹にたどり着くと、そこには一面の棚田が顔を出す。遠方を見わたすと、日本海を照らす夕日がかきらびやかに輝いている。

稲穂がそそり立つこの地に足を踏み入れた時、棚田の合間に走る急峻な坂を乳母車を手で押しながら上る老婆を見て、思わず衝撃が走った。

「高齢で足腰の弱い方が、日々苦勞してこの棚田を守っている。それに対して行政は十分な政策を執っていない」と。

石川県羽咋市は、日本海に突き出た能登半島の入口に当たる口能登といわれ、海と山に囲まれた面積八二平方キロメートル、人口二万三五八一人、八三七五世帯の小さな市である。

市内で最も高齢化率が高く、かつて二〇〇〇人を超えていた人口が一八年間で半減した豪雪・地滑り地帯の農山村集落。それが千石町、菅池町、

神子原町から成る神子原地区で、平成一七年には、一六九世帯、五〇〇名余りが暮らしていた。

市長は「羽咋イズム」(市内にある未利用の地域資源を最大限活用する)という政策理念を掲げ、平成一七年四月に一・五次産業振興室を立ち上げた。スタッフは専任一人、兼務者一人の一・五人、年間予算は六〇万円。「予算がないのでできません」と言い訳できない状態からの出発だった。この山村集落の活性化策を「山彦計画」と呼称し、手を打っていった。

集落の最小単位、それは「人」である。疲弊した集落を自分の身体の一部に喩えてみると、ガリガリにやせ細った手だと思った。血液を貨幣だと考える。必要な部位に必要なだけ動脈から血液は流れ込み、細胞に栄養を流し、消費して静脈に返している。痩せた集落は、運動しないで放置された手だ。復元するにはリハビリ運動しかない。やせたからと言って、体の一部を切り離す訳にはいかない。

ここでいうリハビリ運動は、人の交流運動である。大勢の人に集落に来ていただけるように、コメ、シイタケ、ナメコなどのさまざまなオーナ―制度を実施してみた。すると部位(集落)に血液(貨幣)が流れ込み、各細胞に消費され、静脈に戻っていく。

必要な部位に必要な血液が流れ、怪我をすれば痛みは全身に伝わり、決して放置はしない。この人が集まっているのが家庭で、家庭が集まっているのが集落、町、市、県、国である。

理想とすべきは、完璧なまでの人体である。地域社会を一人の人間のように捉まえ、政策を打つ。深い傷には深い手当てが必要。浅い傷も、深い傷も同じ手当をしようとするのは合理的ではない。

棚田でコシヒカリを栽培

中山間の農村から人口が減り、離村・離農する理由を尋ねれば「農業だけでは家庭を持ち、子どもを大学までやれない」との返事。

profile

高野 誠鮮 たかの じょうせん

1955年石川県羽咋市太田町生まれ。現在、羽咋市役所農林水産課課長補佐の傍ら、金沢大学、同志社大学、法政大学、早稲田大学等の非常勤講師も勤める。元テレビ番組・企画、放送作家。30歳でUターンしUFOでまちづくりを提唱し、UFO国際シンポジウムや、実物が展示されている宇宙科学博物館の計画と展示物交渉をNASAやロシア宇宙局と行う。また、総務大臣委嘱の地域創造アドバイザーや日蓮宗僧侶でもある。

山彦計画

能登半島の特徴である里山・里海の活性化対策の一つ。過疎・高齢化した山間部の農村集落の活性化計画を山彦計画と名づけている。

山村を一人の人体と見立て、過疎・高齢化した集落は運動せずに放置された部位と位置づける。血液=貨幣、リハビリ運動=人の交流と考え集中的に対処療法と根本治療を施し、代謝を激しくさせ人体と同じように復元させようとする考え方に基づく。

サラリーマンの平均年収が当時、四三三万円、これに農業所得が届かない。だから、若い人には職業選択肢に入らない。田舎を離れ、都会でサラリーマン化して暮らす。残された両親が高齢化すると、迎えに来る。その結果、空き農家状態となる。手をこまねいて何もしなければ、集落は「自然消滅」する。過疎・高齢化すると百年間嘆き続けても、多額のコンサルタント費用で印刷した計画書を二〇〇〇冊積み上げても、議会で二〇〇〇回論議しても、過疎・高齢化は1%も低下せず何一つ変化しない。

一次産品は、生産者がみずから値段を付けることができないという最大の欠点を持っている。流通市場に決められてしまう。だから、原油が上がりると漁には行けない。水よりも安い牛乳ができて



上：神子原の美しい棚田。遠方には日本海を臨む
下：巨大な棚田雛人形。大学生のアイデアをみんなで実現

あがる。

神子原地区の主力は県内で一番広い一一〇畝の棚田から取れるコシヒカリである。昼夜の極端なまでの寒暖の差や豪雪、豊富な山の清水によって栽培され、生活・工場排水が入っていない米は、低タンパクで格段においしいが、一反歩当たり六・五俵しか取れず、収量が少ない。

一般的に、米を出荷する農家の所得は、質ではなく、見た目と米の出荷数量によって行われ、集荷場では平野、山の区別なく混ぜられる。平野での、化学肥料を使った一反歩当たり一〇俵以上の収量と比べると、山の米は収量が少なく、不利な立場にある。

私たちは、山のおいしい米だけを選び、農家が価格を付け、消費者に直接届ける手段と高付加価

値化の方法を集落農家とともに模索した。

「神子原米」酒をローマ教皇へ

商品ブランドであると認めるのは、生産側ではなく消費者である。そして、人は他人や「あこがれる人」が持っている、身に付けている、食べているものと同じものを消費しようとする。その人の影響力が強ければ強いほど、ブランド力は強く、ブランド品であると認識する心理が働く。こうした心理分析を踏まえて販売戦略をつくり上げていった。

そもそも六〇万円しか財源がないので、コンサルタント業者にも委託できず、それで成功したという話も聞けなかった。このため自ら地域特性を分析し、弱みを逆手に取る思考した。そして、棚

田から取れるコシヒカリを「神子原米」として売り出すブランド創出計画を練り上げていった。

「神子原」の地名を英訳すると、The Highland where the Son of God Dwell、「キリストの住む高原」になる。「ローマ法王」という世界的に影響を持つ人が食べたお米」というブランドをつくることができれば、先の「あこがれ」を最大限創出できる――。

神の子から連想されたのは、世界中の六億人のカトリック信者の頂点に立ち、最も小さい国の国家元首でもあるローマ教皇。この法王に神子原の米が届けられないものか、直接バチカン市国に手紙を書いた。

日本の大使館からお電話をいただき、カレンガ代理大使は「これほど聖なる地名が残っていたのか」と深く感動され、この年から神子原米とそれで作られた日本酒「客人」が国内で初めて、ローマ法王への献上品となった。

この活動がメディアで全国に伝わると、北海道から沖縄県まで米の問い合わせと注文が殺到し、用意した米七〇〇俵はわずか一カ月で消えた。

大手老舗デパートからは、次年度の新米からぜひとも取り引きさせてほしいとの要望が届き、農家所得は二・八倍になり、デパートでは五キログラム入りが五〇〇〇円以上の金額となった。

また、高級住宅街からお電話をいただいた場合「先日までございまして、売り切れしました。行きつけのデパートにお問い合わせいただければ」と五〇数件の注文を敢えて断わった。二年間、こうして役所でお米を売りました。

農家から噴出した「売れ残ったなら市が責任を取

るのか!」「顧客がいらないのに誰が買う?」などの否定的な意見が、数カ月後には「市役所は農家にとって初めてよい政策をしてくれた」「農業を続けてよかった」(平成一八年一月六日付読売新聞)などの声となった。

平成一九年三月、静かな神子原地区菅池町で交通渋滞が発生した。二八戸の集落に一五〇〇人の「棚田雛人形」の見学者と車があふれた。

法政大学と東京農業大学の学生二人が集落の『烏帽子親農家制度』で農家と親子になった。これは日本に古来から伝わる伝統文化で、もともと元服を迎えた子に自分の烏帽子をかぶせ与えて仮初の子とする風習だ。

古典文学が好きなのは「我に烏帽子親もおらず」と嘆く義経のシーンは夙に有名である。仮初であっても親子であり、金銭の授受があっても生業にはならず、外国人であれば宿泊できる。この大学生の提案したアイデアが法政大学国際文化学部、堀上ゼミ生の手によって実現されたからだ。

「携帯電話はつながらないけど、心がつながりました」と一〇日間滞在し、集落役員と一緒に横一四〇メートル、縦一〇〇メートルの巨大な雛人形を棚田に完成させた。

集落に子どもの声あふれる

一八年間、子どもが一人もいなかったこの集落に、今は子どもの声が響き、香ばしい焙煎したてのコーヒー、天然酵母を使ったタルト、パンの焼く香りが漂ってくる。

離村し空き家になった家を活用した『空き農

家・農地情報バンク制度』を知って、岐阜県から家族連れで新規就農した若き起業家による農家カフェが創業し、入村後に子どもが誕生した。

この制度は、過疎の集落に残された高齢者を息子・娘が都会と一緒に住もうと連れて行った結果、空いた家と農地をセットにして都市住民に移り住んでもらうシステムだ。いわば、対処療法である。ただし、書類審査と面接試験を通過しないと集落には入居できない高飛車な制度でもある。

現在、二家族五三人が入居している。「絶対に客が来ない」と言い切った経営コンサルタンの言葉とは裏腹に、この農家カフェには一日平均五〇人が来店し、賑わっている。

こうした三〇歳代の入居者と子どもが増え、平成二一年度には、限界集落を脱却した。

私たちは、自分のこれまでの経験と知識から全ての物事を判断する。できないと迷った時、相手もできないと判断する。弱点に利点を、失敗から教訓を見つけ出し、最大に活かすことによって初めて物事は動きます。

農家に本当に必要なのは、時間とお金をかけた印刷物や会議ではなく、実際に経営形態を変化させ、やってみせて、やってみたら納得してもらい、それを実践する力であり、農家に喜ばれ、役に立つ公務員である。

役所に残される文章は完璧だが、計画書のとおり世の中が動くのであれば過疎の村は国内に一つもない。学歴はあるが、問題解決の能力がない。「可能性の無視は最大の悪策である」という信条を、私たちは常に持ち続けている。

東日本大震災により 被災された皆さまへの支援態勢について

このたびの東日本大震災で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本公庫農林水産事業では、今回の地震災害により被害を受けた農林漁業者や食品加工・流通業者の皆さまからのご相談に的確に対応するため、各種支援策を実施し、被災された皆さまの復旧支援に全力で取り組んでいます。

電話相談及び相談窓口の実施

I 電話相談（事業資金相談ダイヤル）

平日のみ（9時から19時）：0120-154-505

II 主な地域の相談窓口

県名	支店名	住所	電話番号
青森	青森	〒030-0861 青森市長島1-4-2	0120-911-495
岩手	盛岡	〒020-0021 盛岡市中央通2-2-5 住友生命ビル	0120-911-539
宮城	仙台	〒980-8452 仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル	0120-911-547
秋田	秋田	〒010-0001 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング	0120-911-498
山形	山形	〒990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館	0120-926-485
福島	福島	〒960-8041 福島市大町1-16	0120-959-046
茨城	水戸	〒310-0026 水戸市泉町1-2-4 水戸泉町 第一生命ビル	0120-926-427
栃木	宇都宮	〒320-0813 宇都宮市二番長1-31	0120-959-042
群馬	前橋	〒371-0023 前橋市本町1-6-19	0120-926-481
千葉	千葉	〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-9	0120-926-471
長野	長野	〒380-0816 長野市三輪田町1291	0120-911-598

農林漁業者及び食品産業事業者向け特例融資制度

I 対象となる方（注）

3月11日以降に発生した地震に起因する以下の要件を満たす農林漁業者等

1. 本人の被災が罹災証明書等で確認できる農林漁業者等
2. 重要な取引先（出荷先、資材調達先等）の罹災証明書等が確認でき、かつ、その取引先の被災の影響で、売上の減少などが一定水準以上になることを確認できる農林漁業者等

II 制度の概要（注）

※以下の内容については、国において、拡充・変更が検討されています。

最新の情報は、日本公庫ホームページ（<http://www.jfc.go.jp/>）によりご確認ください。

特例融資の内容	対象資金
1. 償還期限・据置期間の延長 償還期限及び据置期間を、制度上それぞれ3年延長	全資金（農業改良資金及び担い手育成農地集積資金を除きます。）
2. 実質無利子化 利子助成機関からの利子助成により、一定期間（農業・漁業：最長18年間、林業：最長15年間）貸付利率を実質無利子化	【農業】 スーパーL資金、経営体育成強化資金、農業基盤整備資金
3. 実質的な無担保・無保証人融資 原則として、以下の取扱いとします。 ●担保：融資対象物件に限る（運転資金の場合等は不要） ●保証人：個人の場合は不要、法人の場合は代表者のみ	【漁業】 漁船資金、漁業経営改善支援資金、漁業経営安定資金、漁業基盤整備資金
4. 融資限度額の引き上げ (1) 農林漁業セーフティネット資金（資金使途：運転資金） 残高通算で1,200万円（特に必要と認められる場合は年間経営費の12/12相当額又は粗収益の12/12相当額のいずれか低い額） (2) 農林漁業施設資金（主務大臣指定施設）（資金使途：災害復旧） 負担額又は1施設当たり1,200万円（漁船は7,000万円）のいずれか低い額	【林業】 林業基盤整備資金 【農林漁業共通】 農林漁業セーフティネット資金、 農林漁業施設資金

（注）I「対象となる方」以外で、原発事故による出荷制限、風評被害等を受けている農林漁業者等には、一定の要件の下でII「制度の概要」の1「償還期限・据置期間の延長」、4（1）「農林漁業セーフティネット資金の融資限度額の引き上げ」を適用します。

返済相談などへの柔軟な対応

本災害により被災した皆さまからの返済相談については、個別の状況を踏まえた親身な対応と負担感の軽減に努めています。

【対応例】

- 震災の影響により返済猶予のお申し出が遅れた場合でも、返済期日に遡って返済猶予の手続きを実施
- 提出書類の簡素化（決算書提出の省略が可能など）

「アグリフードEXPO 輝く経営大賞」決定

日本政策金融公庫農林水産事業は、このたび、
平成23年度「アグリフードEXPO輝く経営大賞」の各賞受賞者を決定しました。

「アグリフードEXPO輝く経営大賞」は、日本政策金融公庫農林水産事業（旧農林漁業金融公庫）が平成17年度に創設したもので、地域の農林漁業、食品産業の優れた経営を表彰し、多くの経営の目標となる姿を示すとともに、地域の農林漁業、食品産業の発展及び環境保全型農業の推

進に資することを目的として、毎年実施しているものです。

全国各支店から候補者の推薦を受け、社外の有識者による選定委員会（会長：大泉一貫氏／宮城大学事業構想学部長）における審議の結果、下記一覧のとおり受賞者を決定しました。

■平成23年度アグリフードEXPO輝く経営大賞 受賞者一覧




賞		受賞者		
大賞	経営部門	東日本エリア	有限会社品川牧場	群馬県前橋市 酪農
		西日本エリア	有限会社ひよこカンパニー	鳥取県八頭町 採卵鶏、加工販売
	環境部門	有限会社ブルーベリーフィールズ紀伊國屋	滋賀県大津市 ブルーベリー栽培、加工販売	
	特別賞	伊藤孝司氏（有限会社フラワールンドかみふらの元代表）	北海道上富良野町	



選定委員（五十音順、敬称略）

青山 浩子	農業ジャーナリスト
梅本 雅	（独）農研機構 中央農業総合研究センター 農業経営研究領域長
大泉 一貫（会長）	宮城大学事業構想学部長
荘林 幹太郎	学習院女子大学国際文化交流学部教授
藤田 毅	有限会社フジタファーム代表取締役
森 剛一	アグリビジネス・ソリューションズ株式会社代表取締役、税理士




選定基準

- 経営部門**：優れた経営能力、技術力、実績を有するとともに、公庫資金を活用した投資により顕著な発展を実現している経営
- 環境部門**：環境保全型の農業への取り組みを強みとして、優れた実績をあげている経営
- 特別賞**：地域農業の活性化や公庫資金の活用推進に大きく寄与した経営

大賞 経営部門 （東日本エリア）	有限会社 品川牧場	群馬県前橋市
	自家育成、役割分担の明確化で高水準の乳量を実現	
DATA ●代表取締役 品川文隆氏／設立年：平成6年／資本金：500万円／売上高：8億8000万円／事業内容：酪農／住所：〒371-0101 群馬県前橋市富士見町赤城山1204-1195／URL http://www.shinagawa-farm.com		
	受賞のポイント <ul style="list-style-type: none"> ●フリーストール牛舎やロータリーパーラー、哺乳ロボットなどの最新設備を先駆的に導入。 ●自家育成100%にこだわり、能力の高い乳牛を計画的に生産。IDタグでの乳量、歩数などのデータ管理や1日3回の多頻度搾乳を導入。 ●業務を①搾乳などマニュアル化が可能な業務、②給餌・治療など経験が必要な業務、③TMR（配合飼料）の配合・繁殖管理など外部コ 	ンサルタントとの連携が必要な業務、の3種類に分け、従業員のスキルに合わせ役割分担を明確化。  

大賞 経営部門 (西日本エリア)	有限会社 ひよこカンパニー	鳥取県八頭町
	「天美卵」ブランドを確立し、地域活性化に貢献	
DATA ●代表取締役 小原利一郎氏 / 設立年: 平成12年 / 資本金: 1000万円 / 売上高: 6億1000万円 / 事業内容: 採卵鶏、加工販売(スイーツ、健康食品、飲食店) / 住所: 〒680-0414 鳥取県八頭郡八頭町橋本877 / URL http://www.oenosato.com		
	受賞のポイント	は多くの観光客が訪れ、地元の活性化にも貢献。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域の環境を生かした平飼いで飼育された鶏舎と独自の配合飼料で、高付加価値の「天美卵」ブランドを確立。 ● 「天美卵」の生産だけでなく、スイーツ、健康食品への加工も手がけ、主に通信販売のチャネルで全国の顧客に100%直接販売。六次産業化を実現。 ● 中山間地域に整備された直売所兼飲食店舗に 	
		

大賞 環境部門	有限会社 ブルーベリーフィールズ紀伊國屋	滋賀県大津市
	ブルーベリーを核に六次産業化。観光事業も展開	
DATA ●代表取締役 岩田康子氏 / 設立年: 平成14年 / 資本金: 300万円 / 売上高: 2億円 / 事業内容: ブルーベリー、野菜栽培、加工販売(ジャム、飲食店) / 住所: 〒520-0362 滋賀県大津市伊香立上龍華町673 / URL http://www.bbfkinokuniya.com		
	受賞のポイント	を定期開催。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和59年に新規就農で無農薬・無化学肥料のブルーベリー生産を開始。 ● ブルーベリージャムなどの加工品生産、自家有機野菜を使ったレストランやカフェの経営など、ブルーベリーを核に六次産業化を展開。 ● 平成19年に高島市と連携し里山観光事業特区に指定され、グリーンツーリズム事業開始。ワークショップなど消費者との交流イベント 	
		
		

特別賞	伊藤 孝司氏 (有限会社フラワーランドかみふらの元代表)	北海道上富良野町
	観光花園や農産物の販売で地域農業活性化に貢献	
DATA ●昭和15年北海道空知郡上富良野町生まれ。昭和53年に北海道内の農業者24名とともに「北海道土を考える会」を設立し、平成4年まで副会長を務める。平成3年「有限会社フラワーランドかみふらの」を設立。現在、合同会社ふらの野菜クラブ業務執行役員を務める。		
	受賞のポイント	活性化に大きく貢献。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成4年、有限会社フラワーランドかみふらので観光花園をオープン。 ● 観光花園で行っていた地域農産物の直売を大都市の高級住宅街向け通信販売事業として大きく成長させ、平成22年に生産者11戸で合同会社ふらの野菜クラブを設立。 ● 公庫資金を活用し、観光花園や地域農産物の独自販売への取り組みを通じて地域農業の活 	
		
		

みんなの広場

◆一〇月号(特集テーマ:農業人材) これからの一〇年を拝見しました。農業の人材育成は、タイムリーな特集記事だと思えます。人口減少社会が到来している今、他の産業よりも早く、農業では深刻な問題になっていると思えます。実践的な活動を行っている方々を取り上げるなど、今後とも引き続き人材育成問題を掘り下げていただきたい。

(郡上市 市原 英雄)

◆一〇月号情報戦略レポート(日本公庫農林水産事業が実施した消費者動向調査の分析結果)に、「大震災や原発事故後食の安全志向一段と強まる」とある。特に子どもと同居している人は、放射能汚染の将来被害を心配して原発周辺地域の生産物を買わない、が多いという。私は、正しい知識と政府や行政機関からの正しい情報があればそれを信頼し、買う選択があってもよいと考える。記事に出ている消費者動向調査結果を、政策反映に有効に活用して欲しい。

(札幌市 蝦名 良治)

お願い

東日本大震災の被災地の一部の方には、AFCフォーラムをお届けできない状況となっております。転送先をご連絡いただければ送付が可能となる場合があります。編集部へ、一報ください。

みんなの広場へのご意見募集

本誌への感想や農林漁業の発展に向けたご意見などを同封の読者アンケートにてお寄せください。「みんなの広場」に掲載します。二〇〇字程度ですが、誌面の都合上編集させて頂くことがあります。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記(匿名をご希望の場合はその旨明記)してください。掲載者には薄謝進呈いたします。

「郵送およびFAX先」

〒〇〇〇〇〇〇四

東京都千代田区大手町一丸一三

日本政策金融公庫

農林水産事業本部

AFCフォーラム編集部

FAX: 〇三三三三三〇一三五〇

メール配信サービスのご案内

日本公庫農林水産事業本部では、メール配信による農業・漁業・食品産業に関する情報を提供しています。メール配信を希望される方は、日本公庫のホームページ(<http://www.jfc.go.jp/a/>)にアクセスして登録ください。

(情報戦略部)

支店移転

一月一四日から、帯広支店は、左記の住所に移転しました。

住所 帯広市大通南九丁目四

北海道帯広市大通南九丁目四

帯広大通ビル

TEL: 〇一五五二一七四〇二一

FAX: 〇一五五二一七四〇二四

*電話番号及びFAX番号は変更ありません。

編集後記

④「かあちゃんにも会って話をきいてこいよ」。駆け出しのころ、新規のお客様を訪ねる際、先輩からよく言われた言葉です。心は、財布の紐を握る縁の下の力持ちの存在を知るべし、ということ。実際に面談し、そうした女性達もまた農村・農業の礎になっていると感じたものです。

一方、農業の就業人口に占める女性の割合は、依然全業種平均を上回るもじわじわと低下。ついに女性が男性を下回るようになりました。世は女性の社会進出が目覚ましいのに、果たしてあの「かあちゃん」たちは…。

今号の記事を目にして思ったのは、女性が農の世界で輝きを増すには、家族の深い理解と協力が不可欠だということ。先ほどの女性農業者達もきつと家族の絆に裏付けられていたのでしょう。この点、私自身も猛省せねば…。(竹本)

④農業経営の現場で活躍する三森さんと、食育活動に取り組む浮谷さん、このお二人に共通しているのは、何かしたいと思ったとき『まず行動すること』を心掛けていらつしやるという点です。頭の中の考えだけでは、せっかくの面白い発想も実現しないまま。危機に直面している農業においても救いの手だてを探すためには『まず行動すること』が求められていると思えます。(林田)

④農と食の邂逅は、特集テーマに因んで、特別編として座談会をお届けしました。農と食の邂逅ファンの皆さまにきつと満足していただける内容となっているのではないのでしょうか？ 当方、時に真剣な眼差し、時に目を輝かせて話をされる五名の女性経営者に「圧倒されっぱなしでした」「こんなことをしたい」という信念と情熱が原動力とお見受けしました。(城間)

AFCフォーラム Forum

■編集

吉原 孝 竹本 太郎 荻山 能敬
城間 綾子 林田 せりか 飯田 晋平

■編集協力

青木 宏高 牧野 義司

■発行

(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部
Tel. 03(3270)2268
Fax. 03(3270)2350
E-mail anjoho@jfc.go.jp
ホームページ <http://www.jfc.go.jp/a/>

■印刷 凸版印刷株式会社

■販売

(財)農林統計協会
〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13
目黒・炭やビル
Tel. 03(3492)2987
Fax. 03(3492)2942
E-mail publish@aafs.or.jp
ホームページ <http://www.aafs.or.jp>

■定価 500円(税込)

④ご意見、ご提案をお待ちしております。

④巻末の児童画は全国土地改良事業団体連合会主催の「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展の入賞作品です。

第5回 アグリフード EXPO 大阪 2012

～プロ農業者たちの国産農産物・展示商談会～



日時 2012年2月14日(火)～2月15日(水)
10:00～17:00 10:00～16:00

会場 ATC アジア太平洋トレードセンター

主催 JFC 日本政策金融公庫

後援 農林水産省/中小企業庁/大阪府/大阪市/全国知事会/全国市長会/全国町村会 (申請予定)

協賛 大阪商工会議所/(社)関西経済同友会/(社)関西経済連合会/(独)日本貿易振興機構/(独)農業・食品産業技術総合研究機構/(社)日本農業法人協会/日本ブランド農業事業協同組合/(社)日本養豚協会/(社)日本養鶏協会/日本鶏卵生産者協会/全国農業経営者協会/全国農業協同組合連合会/全国農業協同組合中央会/(社)日本フードサービス協会/日本スーパーマーケット協会/日本チェーンストア協会/(社)新日本スーパーマーケット協会/オール日本スーパーマーケット協会/日本JAM・ソーセージ工業協同組合/農林中央金庫/(株)みずほ銀行/(株)三井住友銀行/(株)三菱東京UFJ銀行/野村アグリプランニング&アドバイザー(株)/アグリビジネス投資育成(株)/全国消費者団体連絡会/日本生活協同組合連合会/NPO法人日本プロ農業総合支援機構/(株)日本農業新聞/沖縄振興開発金融公庫/FOOD ACTION NIPPON 推進本部(申請予定)

事務局 株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部総合支援部
「アグリフード EXPO」事務局/エグジジションテクノロジーズ株式会社



次代を担う女性の農力



『大きくて つよそうだね』丹後 奈々 徳島県阿波市立御所小学校

■ AFCフォーラム 平成23年12月1日発行(毎月1回1日発行)第59巻9号(796号)
 ■ 発行/(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-3 Tel.03(3270)2268
 ■ 販売/財団法人農林統計協会 〒153-0064 東京都目黒区下目黒3-9-13 Tel.03(3492)2987 ■ 定価500円 本体面価476円



日本政策金融公庫 農林水産事業

<http://www.jfc.go.jp/a/>